

平成26年度

(2014年度)

町田市の財政

- 普通会計決算状況
- 財政の健全化

平成27年12月

町田市財務部財政課

はじめに

地方公共団体の財政は、一般家計と同じように収入（歳入）と支出（歳出）で構成されています。町田市の財政は、その歳入と歳出が計上される一般会計（行政の一般的な歳入、歳出を経理する）と5つの特別会計（一つの目的を持った事業の収支を一般会計とは切り離し、単独で経理する）から成り立っています。

この一般会計や特別会計は、地方公共団体によって会計の設定や内容が異なるため、自治体間の比較が困難です。そこで、総務省の定めた全国統一の基準をもって各会計を再構成し、自治体間の比較分析を可能にした会計区分が普通会計と公営事業会計です（普通会計と公営事業会計の構成は1ページをご覧ください）。

町田市の平成26年度普通会計決算額は歳入・歳出総額は前年度を上回りました。

歳入について見ると、地方債（市債）は、学校施設整備事業や地域センター建替事業などにより、前年度に比べ29億1千万円の増収となりました。一方、地方交付税は、普通交付税、特別交付税ともに減となったため、前年度に比べ4億7千万円の減収となりました。

歳出について見ると、退職手当の減などにより、人件費が6億8千万円の減少となりました。一方、忠生市民センター建替事業などにより、普通建設事業費が36億4千万円の増加となりました。

これらの影響などにより経常収支比率は前年度から0.6ポイント上昇し、前年度から引き続き90%を超えるなど（92.9%）、財政構造の硬直化が進行しています。

今後も少子高齢化による生産年齢人口の減少や医療・介護給付の増加等によって、市税収入の伸び悩みや社会保障関係経費の増加は避けられない状況であり、今後さらに厳しい財政運営を強いられるものと予想されます。

本書では、平成26年度の決算状況について、普通会計の数値を用いて経年比較や対前年度比較を行うことにより、町田市の財政の現状をお知らせしています。

また、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく、健全化判断比率の4指標、及び公営企業ごとの資金不足比率の算定結果等により、市全体の財政の健全性を示しています。

今後も市財政の状況について、よりわかりやすい情報の提供に努めるとともに、分析結果を活用しながら持続可能な財政運営を目指していきます。

平成26年度 町田市の財政

目 次

I	普通会計決算状況	1
1.	平成26年度普通会計決算の概要	1
(1)	収支の状況	1
2.	歳入	2
(1)	平成26年度歳入の状況	2
3.	歳出	6
(1)	目的別分類による歳出の状況	6
(2)	性質別分類による歳出の状況	13
4.	積立金・市債	22
(1)	積立金と市債現在高の推移	22
5.	財政指標	24
(1)	各財政指標の推移	24
II	財政の健全化	30
1.	健全化判断比率	32
(1)	実質赤字比率	32
(2)	連結実質赤字比率	33
(3)	実質公債費比率	34
(4)	将来負担比率	35
2.	資金不足比率	36

付属資料

1. 決算カード(普通会計).....	38
(1) 平成26年度決算状況.....	38
(2) 平成25年度決算状況.....	40
2. 多摩26市の中の町田市(財政指標比較).....	42
3. 多摩26市の中の町田市(市民一人当たり普通会計決算額比較).....	43

【注意事項】

文中及び図表中の数値については、原則として各項目ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計と内訳の計、差引き等が一致しない場合があります。

I. 普通会計決算状況

1. 平成26年度普通会計決算の概要

(1) 収支の状況

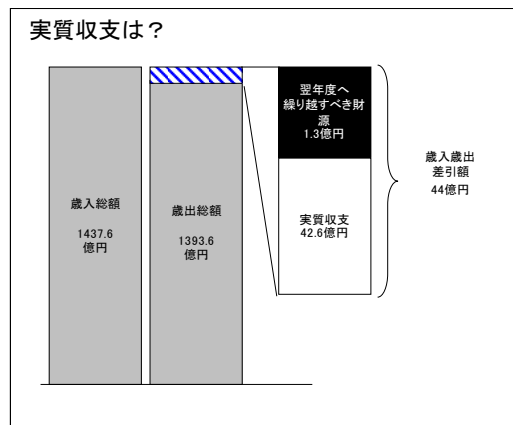
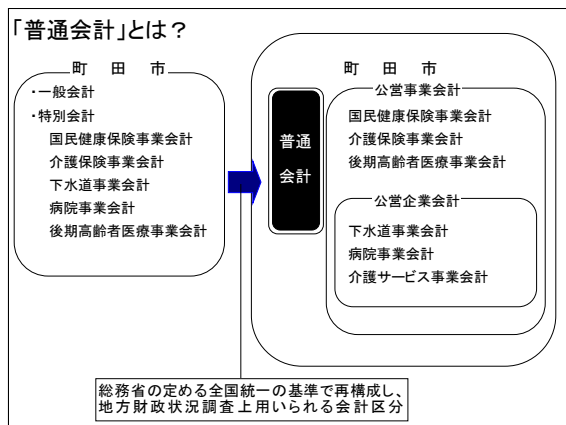
平成26年度の歳入総額は1,437億6千万円で、前年度と比較すると74億7千万円(5.5%)の増加となりました。また、歳出総額は1,393億6千万円で、前年度と比較すると74億8千万円(5.7%)の増加となりました。(歳入、歳出の決算の状況については、それぞれ「2. 歳入(2ページ)」、「3. 歳出(6ページ)」をご覧ください。)

歳入歳出差引額は44億円で、翌年度に繰り越すべき財源を除いた実質収支は42億6千万円となりました。

<決算収支の状況>

(単位：百万円)

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
歳入総額 A	136,197	149,045	139,585	136,293	143,760
歳出総額 B	132,713	145,038	134,952	131,887	139,362
歳入歳出差引額 A-B=C	3,484	4,007	4,633	4,406	4,398
翌年度へ繰り越すべき財源 D	514	286	461	235	134
実質収支 C-D=E	2,970	3,721	4,172	4,170	4,264
単年度収支 E-前年度E=F	△1,028	751	451	△2	94
積立金 G	6,242	5,135	3,411	3,516	2,976
繰上償還額 H	0	0	0	0	0
積立金取崩額 I	5,568	5,200	3,756	3,797	4,000
実質単年度収支 F+G+H-I=J	△354	686	106	△283	△930



2. 歳入

(1) 平成 26 年度歳入の状況

平成 26 年度の歳入の決算額は 1,437 億 6 千万円で、平成 25 年度と比較すると 74 億 7 千万円の増加となりました。

地方交付税、繰越金、自動車取得税交付金などが減少した一方、地方債（市債）、国庫支出金、地方消費税交付金などが増加したことにより、全体で 5.5%増加しました。

< 歳入の内訳 >

(単位：百万円)

区 分	平成25年度		平成26年度		比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
地方税（市税）	67,074	49.2%	68,165	47.4%	1,091	1.6%
地方譲与税	715	0.5%	683	0.5%	△ 32	△ 4.5%
利子割交付金	531	0.4%	534	0.4%	3	0.6%
配当割交付金	361	0.3%	674	0.5%	313	86.7%
株式等譲渡所得割交付金	470	0.3%	566	0.4%	96	20.4%
地方消費税交付金	4,139	3.0%	5,323	3.7%	1,184	28.6%
ゴルフ場利用税交付金	41	0.0%	40	0.0%	△ 1	△ 2.4%
特別地方消費税交付金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
自動車取得税交付金	442	0.3%	228	0.2%	△ 214	△ 48.4%
地方特例交付金	371	0.3%	319	0.2%	△ 52	△ 14.0%
地方交付税	1,952	1.4%	1,483	1.0%	△ 469	△ 24.0%
普通	1,796	1.3%	1,381	1.0%	△ 415	0.0%
特別	156	0.1%	102	0.1%	△ 54	△ 34.6%
交通安全対策特別交付金	62	0.1%	53	0.0%	△ 9	△ 14.5%
国有提供施設交付金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
小 計	76,158	55.8%	78,068	54.3%	1,910	2.5%
分担金・負担金	1,133	0.8%	1,419	1.0%	286	25.2%
使用料	1,061	0.8%	1,063	0.7%	2	0.2%
手数料	1,797	1.3%	1,721	1.2%	△ 76	△ 4.2%
国庫支出金	22,477	16.5%	24,626	17.1%	2,149	9.6%
都支出金	17,510	12.9%	18,162	12.7%	652	3.7%
財産収入	405	0.3%	228	0.2%	△ 177	△ 43.7%
寄附金	12	0.0%	10	0.0%	△ 2	△ 16.7%
繰入金	5,205	3.8%	5,187	3.6%	△ 18	△ 0.3%
繰越金	4,633	3.4%	4,406	3.1%	△ 227	△ 4.9%
諸収入	1,157	0.9%	1,217	0.8%	60	5.2%
地方債（市債）	4,745	3.5%	7,653	5.3%	2,908	61.3%
うち減収補てん債特例分	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
うち臨時財政対策債	3,400	2.5%	3,400	2.4%	0	0.0%
合 計	136,293	100.0%	143,760	100.0%	7,467	5.5%

平成26年度歳入の特徴

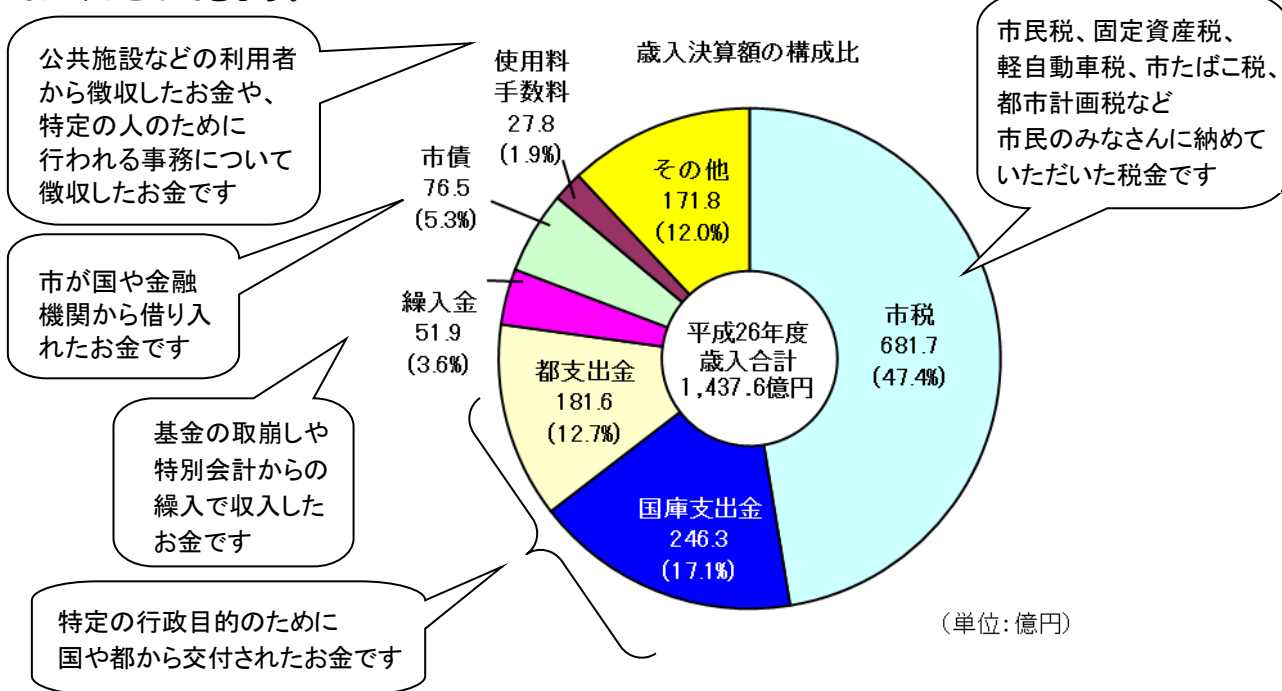
増加した主なもの

地方債(市債)	+29.1 億円
国庫支出金	+21.5 億円
地方消費税交付金	+11.8 億円
地方税(市税)	+10.9 億円

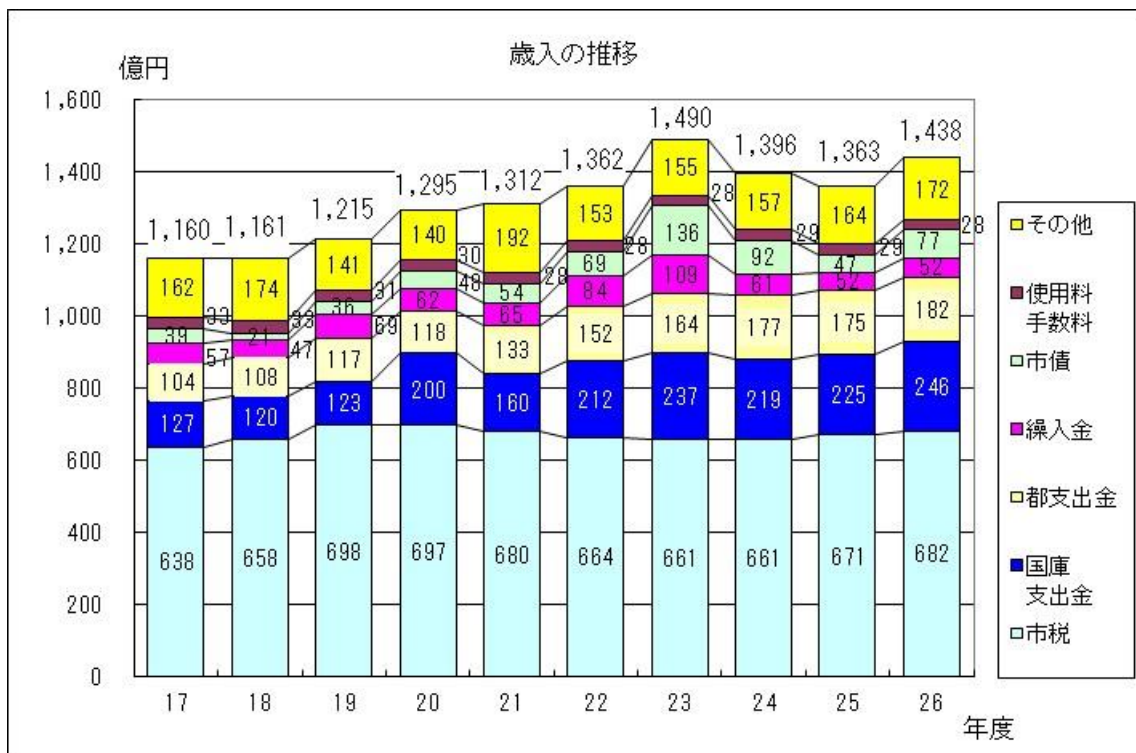
減少した主なもの

地方交付税	△4.7 億円
繰越金	△2.3 億円
自動車取得税交付金	△2.1 億円
財産収入	△1.8 億円

市の歳入は、市税など使途が決まっていないお金（一般財源）と、国や都からの補助金、市債など、使い道が最初から特定されているお金（特定財源）で構成されています。市税など一般財源の割合が高いほど自由に使えるお金が多く、多岐にわたる行政需要に対応していくことができます。

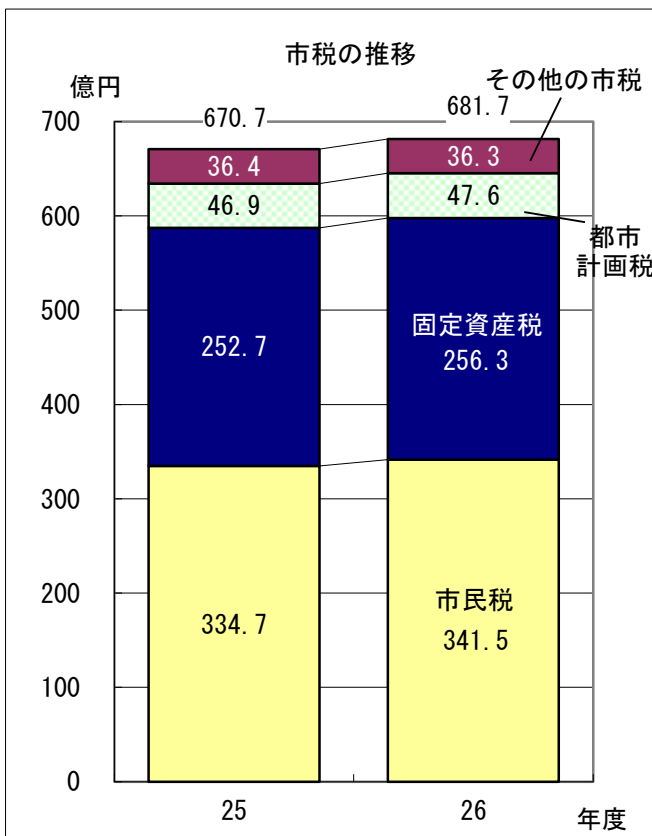
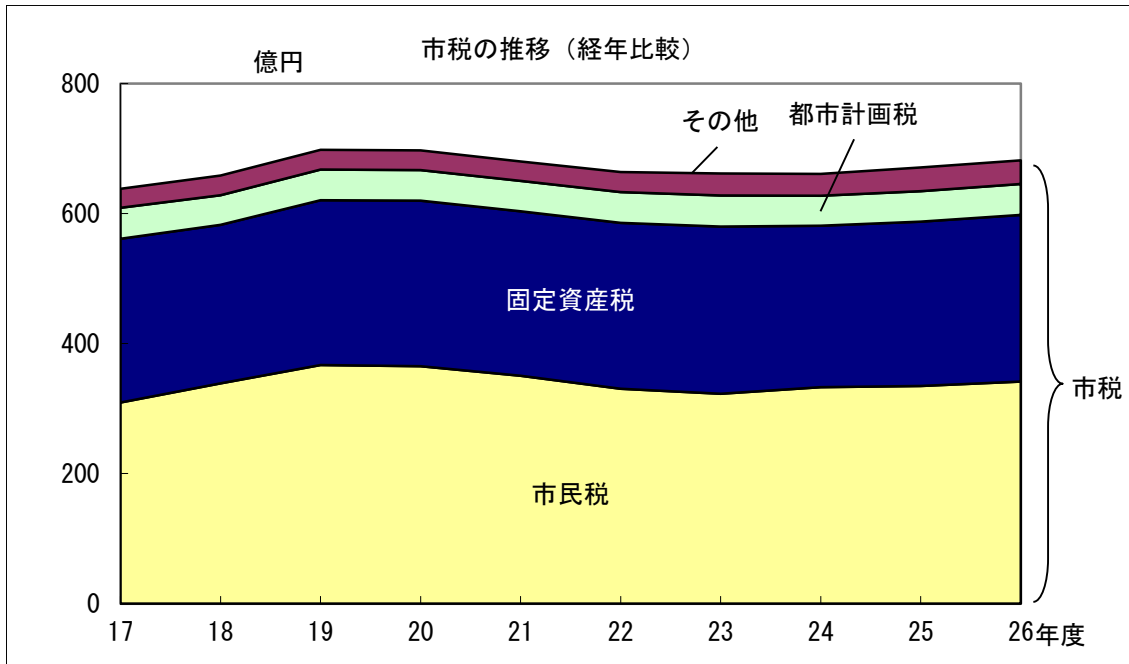


※「その他」には、地方譲与税や地方消費税交付金をはじめとする各種交付金、平成25年度決算での繰越金、財産収入などが含まれます。



①市税

平成 26 年度の市税の決算額は 681 億 7 千万円で、前年度と比較すると 10 億 9 千万円増加しました。これは、市たばこ税が 6 千万円、事業所税 1 千万円減少する一方で、個人市民税が 3 億 6 千万円、固定資産税が 3 億 5 千万円、法人市民税が 3 億 2 千万円増加したことによります。



その他の市税の主なもの

市たばこ税	24.3 億円 (△0.6 億円)
事業所税	8.4 億円 (△0.1 億円)

都市計画税の内訳

土地	29.1 億円 (+0.3 億円)
家屋	18.5 億円 (+0.4 億円)

固定資産税の主なもの

土地	118 億円 (+1.5 億円)
家屋	105.6 億円 (+2.5 億円)
償却資産	26.8 億円 (△0.3 億円)

市民税の内訳

個人市民税	
均等割	6.9 億円 (+0.9 億円)
所得割	295.2 億円 (+2.7 億円)
法人市民税	
均等割	10.4 億円 (△0.2 億円)
法人税割	29.0 億円 (+3.4 億円)

②地方消費税交付金

平成 26 年度の地方消費税交付金の決算額は 53 億 2 千万円で、前年度と比較すると 11 億 8 千万円増加しました。これは、平成 26 年 4 月より消費税率が 5% から 8%へ改定されたことに伴い、地方消費税率が 1%から 1.7%へ改定されたことによります。

③地方交付税

平成 26 年度の地方交付税の決算額は 14 億 8 千万円で、前年度と比較すると 4 億 7 千万円減少しました。これは、普通交付税が 4 億 2 千万円、特別交付税が 5 千万円減少したことによります。

④使用料・手数料

平成 26 年度の使用料・手数料の決算額は 27 億 8 千万円で、前年度と比較すると 7 千万円減少しました。これは、学童保育クラブ育成料が 1 千万円増加した一方で、廃棄物処理手数料が 7 千万円減少したことによります。

⑤国庫支出金

平成 26 年度の国庫支出金の決算額は 246 億 3 千万円で、前年度と比較すると 21 億 5 千万円増加しました。これは、地域の元気臨時交付金が 7 億円減少した一方で、臨時福祉給付金給付費補助が 7 億 7 千万円、子育て世帯臨時特例給付金給付費補助が 5 億 3 千万円増加したことによります。

⑥都支出金

平成 26 年度の都支出金の決算額は 181 億 6 千万円で、前年度と比較すると 6 億 5 千万円増加しました。これは、選挙費委託金が 2 億 5 千万円減少した一方で、子育て支援対策事業費臨時特例交付金が 3 億円、保険基盤安定負担金が 1 億 5 千万円増加したことによります。

⑦市債

平成 26 年度の市債の決算額は 76 億 5 千万円で、前年度と比較すると 29 億 1 千万円増加しました。これは、公立保育園整備事業債が 1 億 4 千万円、観光交流施設整備事業債が 6 千万円減少した一方で、学校施設整備事業債が 15 億 6 千万円、地域センター建替事業債が 6 億 9 千万円増加したことによります。

3. 歳出

(1) 目的別分類による歳出の状況

①総括

平成26年度の歳出決算額は1,393億6千万円で、前年度と比較すると74億8千万円増加しました。

自治体の行政施策の動向や部門別、事業別にどのように経費が投入されているかを知るために、経費をその行政目的に応じて分類することを「目的別分類」といいます。目的別分類による歳出の内訳は以下のとおりです。

<目的別歳出の内訳>

(単位：百万円)

区 分	平成25年度		平成26年度		比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
議 会 費	641	0.5%	697	0.5%	56	8.7%
総 務 費	16,360	12.4%	16,523	11.9%	163	1.0%
民 生 費	64,744	49.1%	68,162	48.9%	3,418	5.3%
衛 生 費	12,414	9.4%	12,747	9.1%	333	2.7%
労 働 費	408	0.3%	343	0.3%	△ 65	△ 15.9%
農 林 水 産 業 費	301	0.2%	269	0.2%	△ 32	△ 10.6%
商 工 費	892	0.7%	858	0.6%	△ 34	△ 3.8%
土 木 費	9,867	7.5%	10,763	7.7%	896	9.1%
消 防 費	5,030	3.8%	5,175	3.7%	145	2.9%
教 育 費	15,267	11.6%	17,791	12.8%	2,524	16.5%
災 害 復 旧 費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
公 債 費	5,935	4.5%	6,034	4.3%	99	1.7%
諸 支 出 金	28	0.0%	0	0.0%	△ 28	△ 100.0%
前年度繰上充用金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
合 計	131,887	100.0%	139,362	100.0%	7,475	5.7%

増加した主なもの	減少した主なもの
民生費 + 34.2億円	労働費 △0.7億円
教育費 + 25.2億円	商工費 △0.3億円

【目的別分類と性質別分類】(性質別分類については、13ページ以降参照)

歳出の捉え方として、「目的別分類」の他に「性質別分類」があります。これは、経費をその経済的性質を基準として分類する方法です。「性質別分類」の例は、以下の通りです。

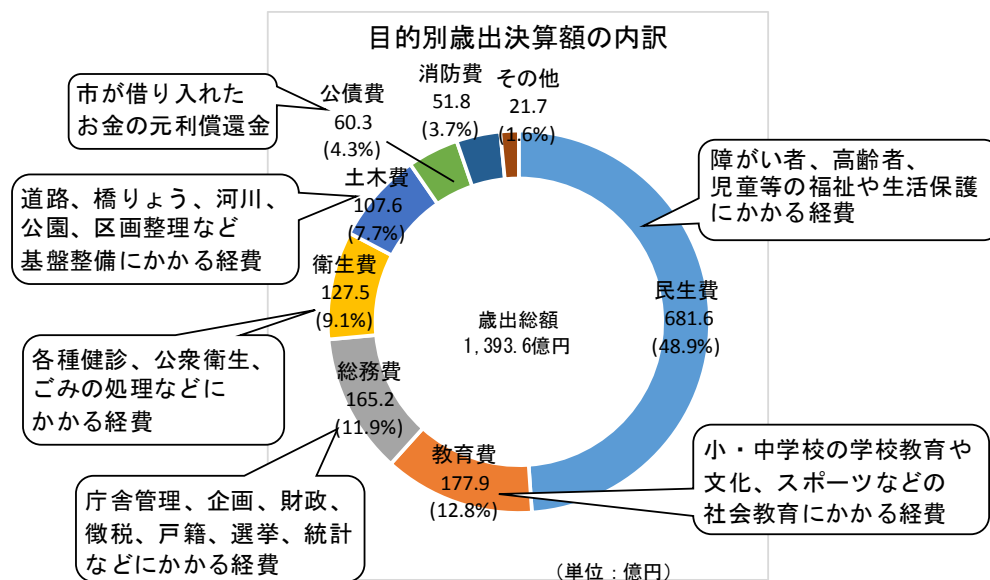
人件費・・・職員給与や諸手当、議員や委員等の報酬など

扶助費・・・生活保護法、児童福祉法、障害者総合支援法などにに基づき、対象者に対して支出する経費、及び市が単独で行っている各種扶助の経費

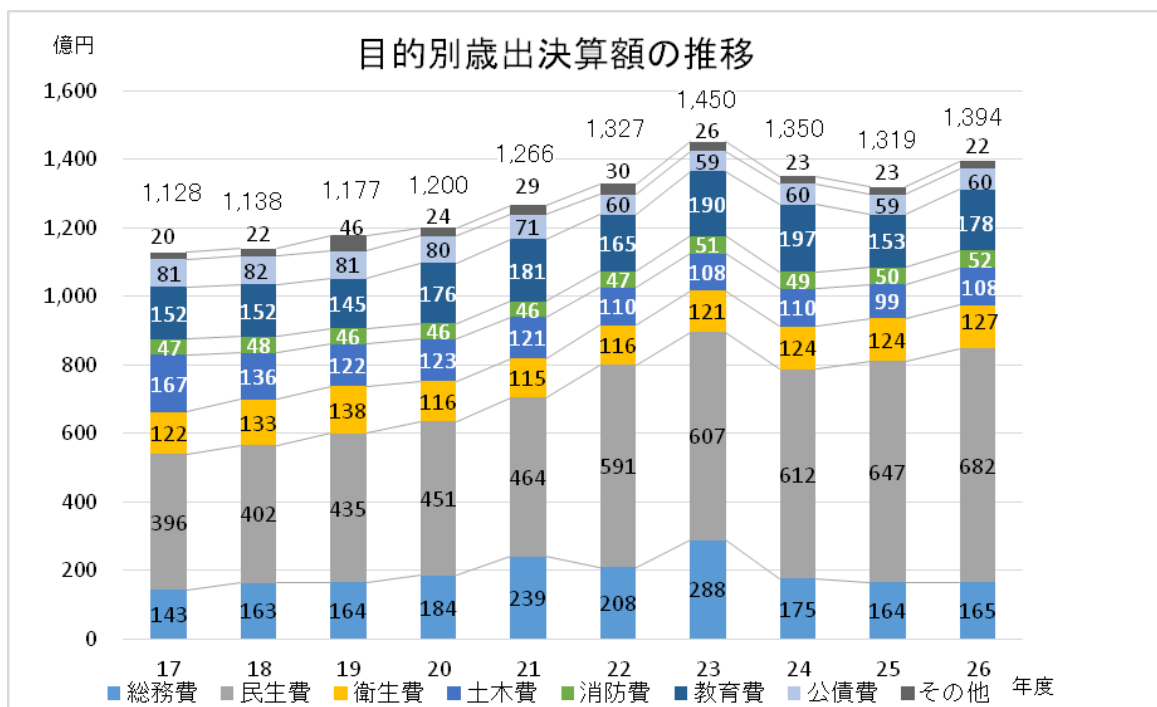
普通建設事業費・・・公共施設の新増設等の建設事業にかかる経費

物件費・・・委託料、臨時職員賃金、備品購入費など

補助費等・・・他団体への補助金や、報償費、保険料など

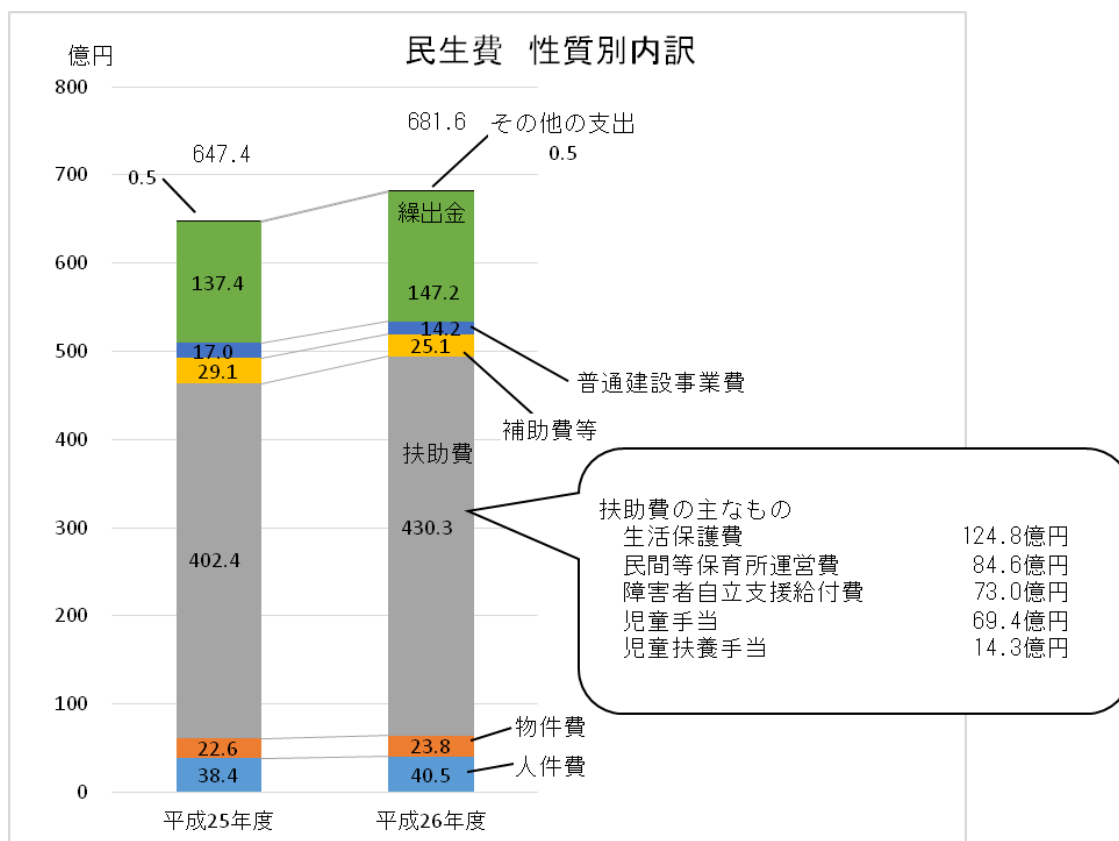


目的別に見た決算額では、民生費が681億6千万円で全体の48.9%を占めています。平成9年度までは土木費が歳出構成比の第1位でしたが、平成10年度以降は厳しい経済情勢、社会情勢を受け生活保護等の福祉施策にかかる経費が増加したほか、近年では少子高齢化への対策による経費の増加もあり、民生費が年々増加し続けています。



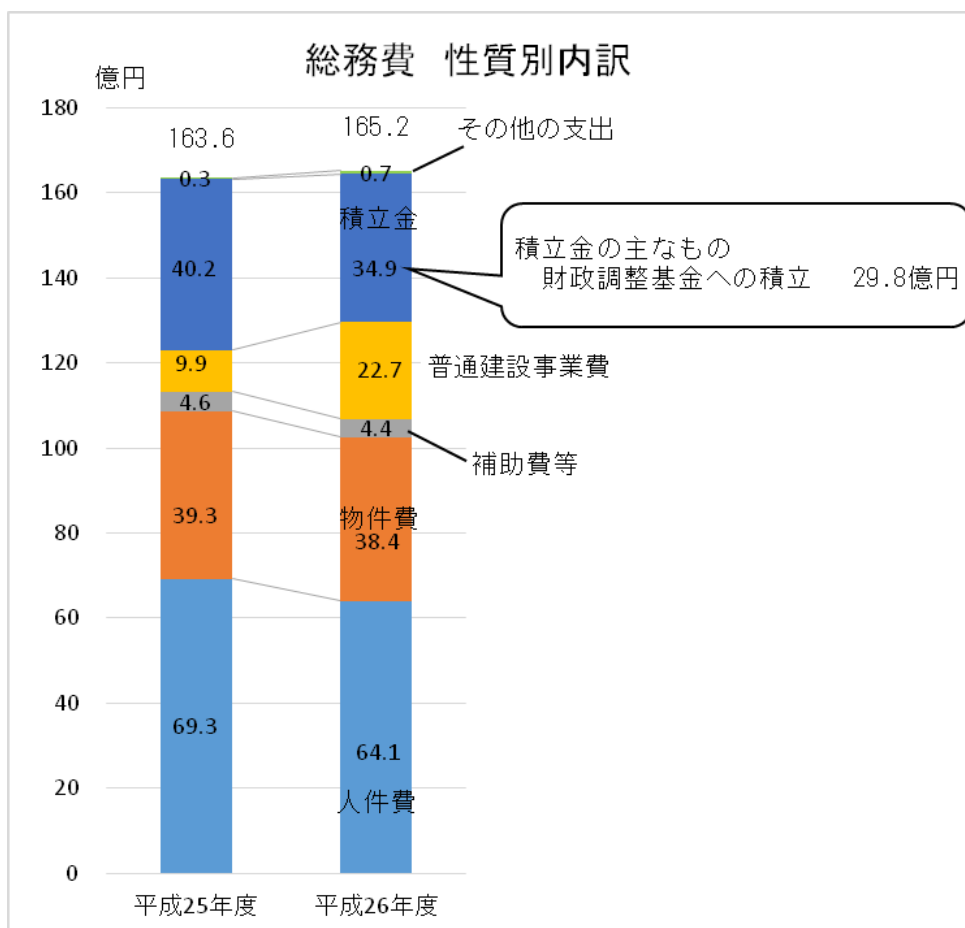
②民生費 一障がい者、高齢者、児童等の社会福祉や生活保護にかかる経費一

平成26年度の民生費の決算額は681億6千万円で、前年度と比較して34億2千万円増加しました。これは、生活保護費や民間等保育所運営費などの扶助費が27億9千万円増加したことなどによります。



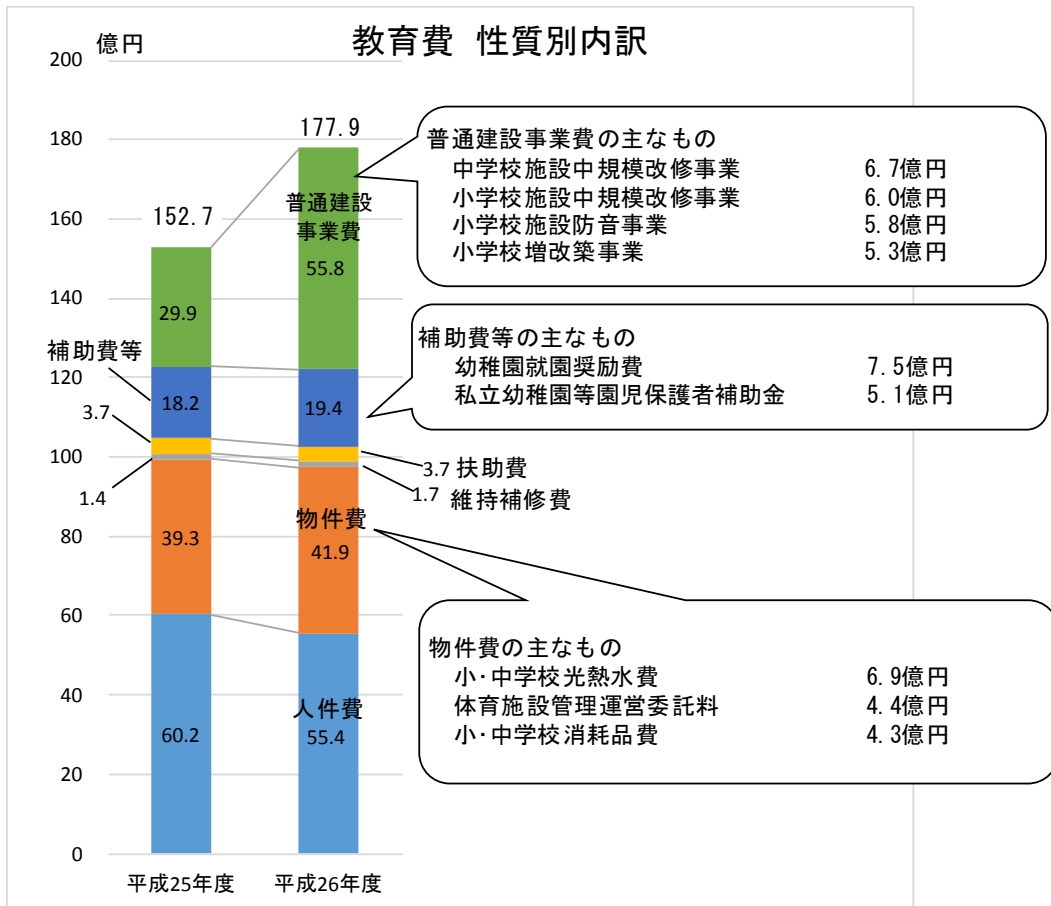
③総務費 ー庁舎管理、企画、財政、徴税、戸籍、選挙、統計などにかかる経費ー

平成 26 年度の総務費の決算額は 165 億 2 千万円で、前年度と比較して 1 億 6 千万円増加しました。これは、忠生市民センター建替事業などにより、普通建設事業費が 12 億 8 千万円増加したことなどによります。



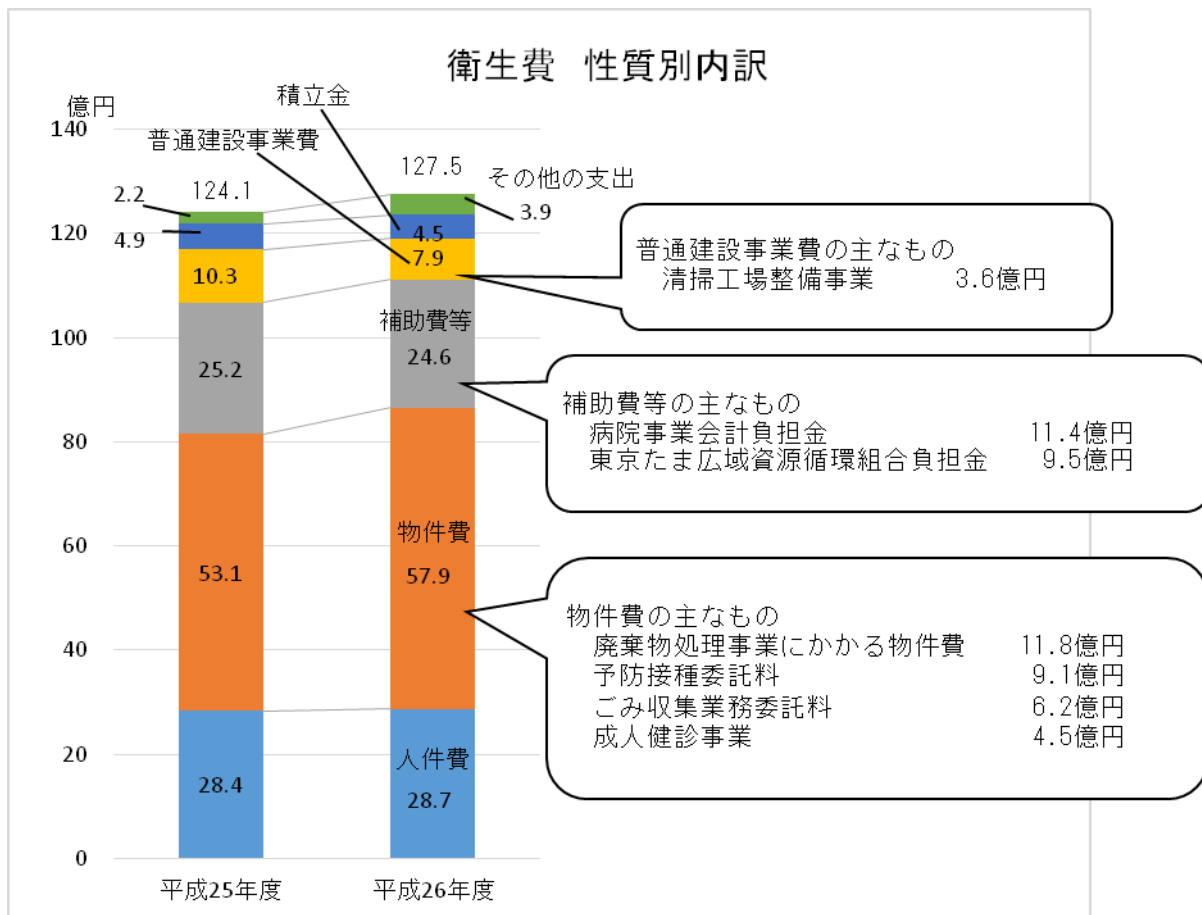
④教育費 ー小・中学校の学校教育や文化スポーツなどの社会教育にかかる経費ー

平成26年度の教育費の決算額は177億9千万円で、前年度と比較して25億2千万円増加しました。これは、中学校施設中規模改修事業などにより、普通建設事業費が25億9千万円増加したことなどによります。



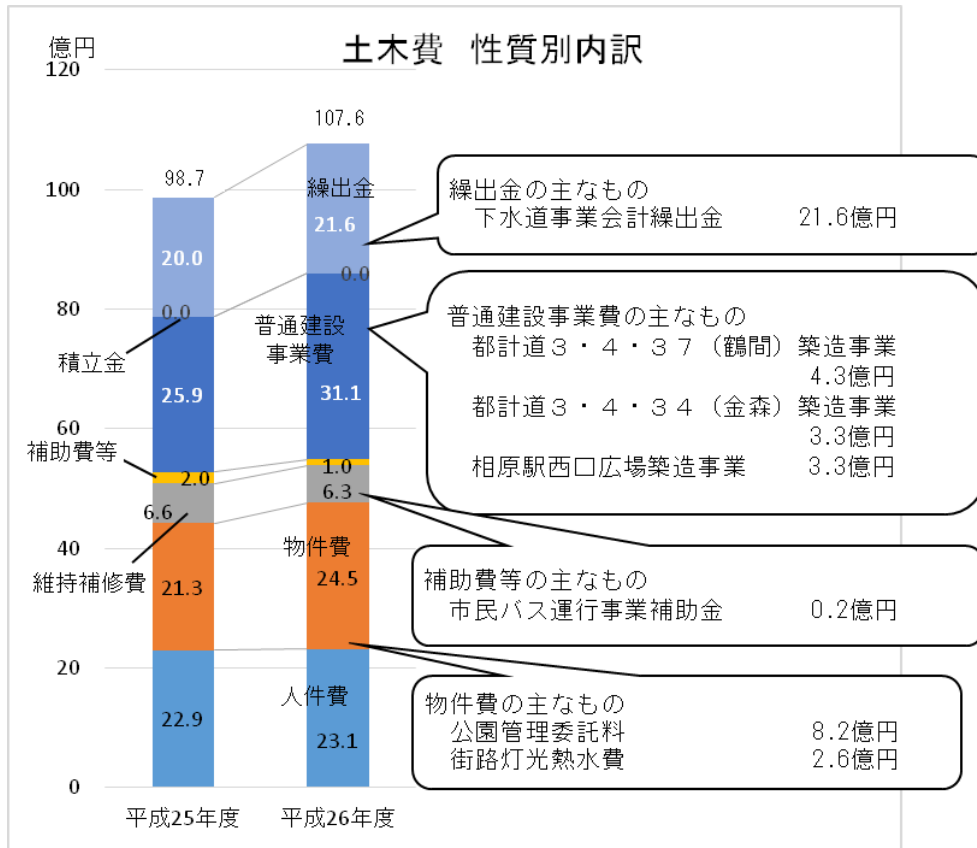
⑤衛生費 —各種健診、公衆衛生、ごみの処理などにかかる経費—

平成 26 年度の衛生費の決算額は 127 億 5 千万円で、前年度と比較して 3 億 3 千万円増加しました。これは、予防接種委託料などにより、物件費が 4 億 8 千万円増加したことなどによります。



⑥土木費 ー道路、橋りょう、河川、公園、区画整理など基盤整備にかかる経費ー

平成 26 年度の土木費の決算額は 107 億 6 千万円で、前年度と比較して 9 億円増加しました。これは、街区公園整備事業などにより、普通建設事業費が 5 億 2 千万円増加したことなどによります。



(2) 性質別分類による歳出の状況

①総括

「性質別分類」とは、経費をその経済的性質を基準として、人件費、扶助費、普通建設事業費、物件費、補助費等などに分類することですが、さらに「義務的経費」「投資的経費」「その他の経費」に分けて捉えることで、財政の健全性、弾力性を計ることができます。性質別分類による歳出の内訳は以下のとおりです。

<性質別歳出の内訳>

(単位：百万円)

区 分	平成25年度		平成26年度		比較		
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率	
義務的経費	人件費	22,909	17.4%	22,227	16.0%	△ 682	△ 3.0%
	うち職員給	14,532	11.0%	14,626	10.5%	94	0.6%
	扶助費	40,758	30.9%	43,531	31.2%	2,773	6.8%
	公債費	5,935	4.5%	6,034	4.3%	99	1.7%
	元利償還金	5,935	4.5%	6,034	4.3%	99	1.7%
	一時借入金利子	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	小計	69,601	52.8%	71,792	51.5%	2,191	3.1%
投資的経費	普通建設事業費	9,983	7.6%	13,623	9.8%	3,640	36.5%
	補助	3,548	2.7%	5,008	3.6%	1,460	41.1%
	単独	6,394	4.9%	8,587	6.2%	2,193	34.3%
	その他	42	0.0%	28	0.0%	△ 14	△ 33.3%
	災害復旧事業費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	失業対策事業費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	小計	9,983	7.6%	13,623	9.8%	3,640	36.5%
	うち人件費	292	0.2%	413	0.3%	121	41.4%
その他の経費	物件費	18,381	14.0%	19,483	14.0%	1,102	6.0%
	維持補修費	948	0.7%	1,216	0.9%	268	28.3%
	補助費等	12,707	9.6%	12,418	8.9%	△ 289	△ 2.3%
	積立金	4,515	3.4%	3,943	2.8%	△ 572	△ 12.7%
	投資・出資・貸付	8	0.0%	8	0.0%	0	0.0%
	繰出金	15,743	11.9%	16,878	12.1%	1,135	7.2%
	前年度繰上充用金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	小計	52,302	39.6%	53,946	38.7%	1,644	3.1%
合計		131,887	100.0%	139,362	100.0%	7,475	5.7%

【義務的経費】

その性質上支出が義務づけられていて、任意に削減することが困難な経費で、人件費、扶助費、公債費のことをいいます。これらの経費の割合が高くなると、他の経費に使う財源の余裕がなくなって財政構造が硬直化し、弾力性が失われます。

【投資的経費】

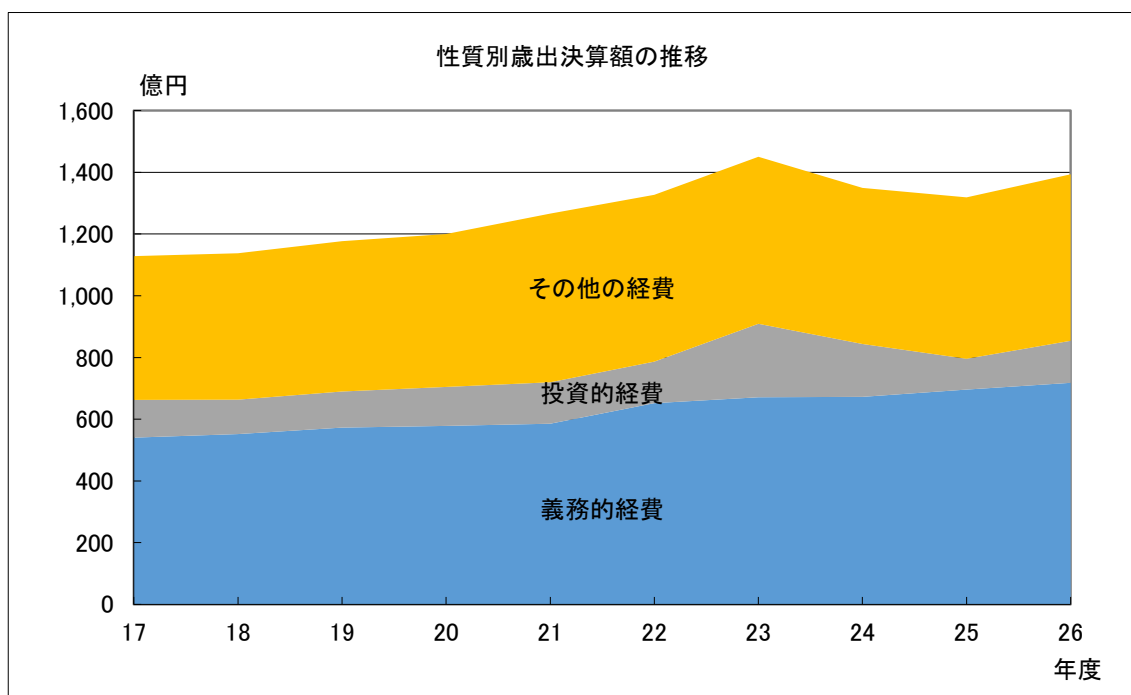
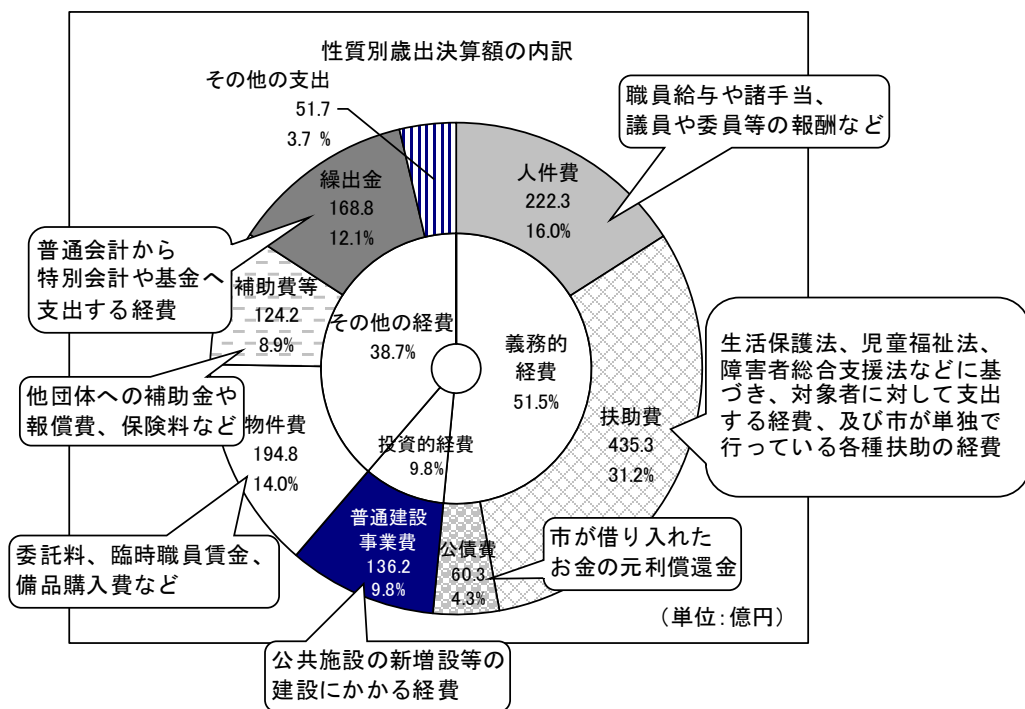
道路、公園、学校など公共施設の整備及び改築に使われる経費で、普通建設事業費や災害復旧事業費などのことをいいます。これらの経費はその支出の効果が資本形成に向けられ、施設等が将来に向けて残るので、この投資によってどのような経済効果や市民に対する利便性を生むのかを十分に検討することが必要です。

【その他の経費】

義務的経費、投資的経費に含まれない全ての経費で、物件費、補助費等、積立金などがあります。

歳出の構成比としては「義務的経費」の割合が低く、「投資的経費」の割合が高いほど、財政構造は弾力性が豊かであり健全な財政であるといえます。

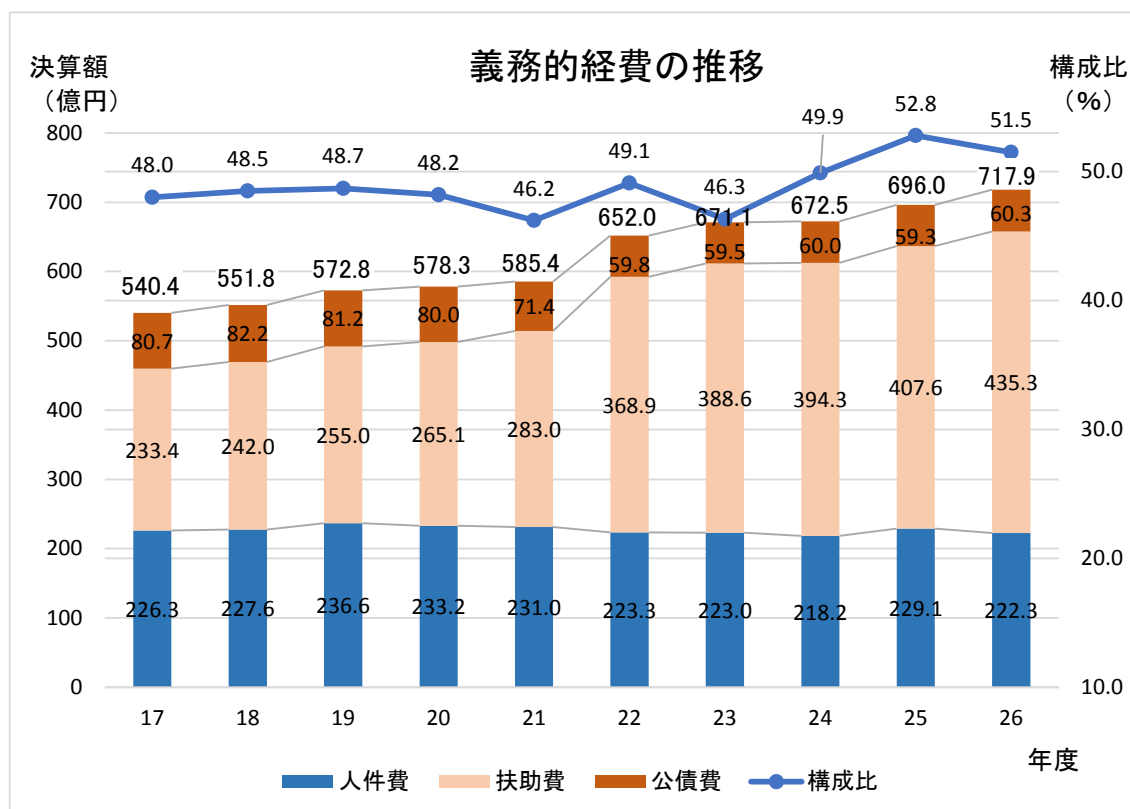
平成 26 年度では「義務的経費」が 717 億 9 千万円で全体の 51.5%、「投資的経費」が 136 億 2 千万円で全体の 9.8%となりました。



②義務的経費

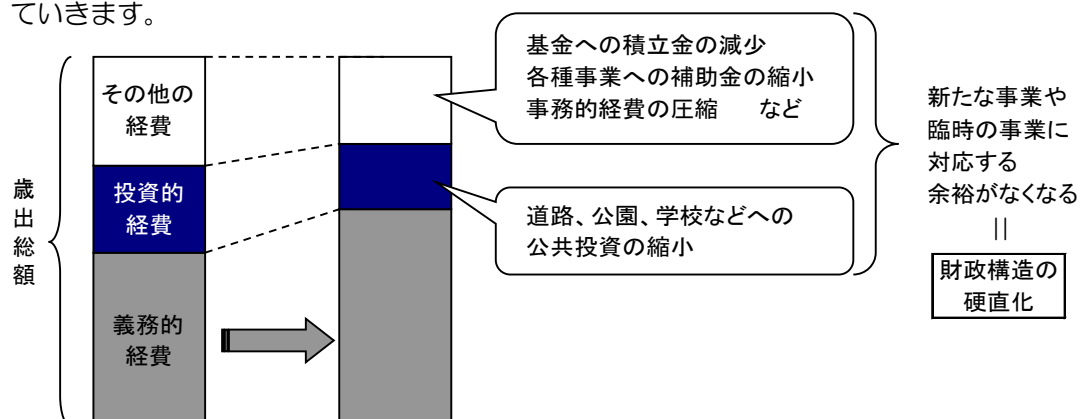
平成 26 年度の義務的経費の決算額は 717 億 9 千万円で、前年度と比較して 21 億 9 千万円増加しました。また、義務的経費の歳出構成比は 51.5%となりました。

人件費は減少したものの、扶助費・公債費の増加が義務的経費を押し上げ、義務的経費全体としては増加傾向が続いています。



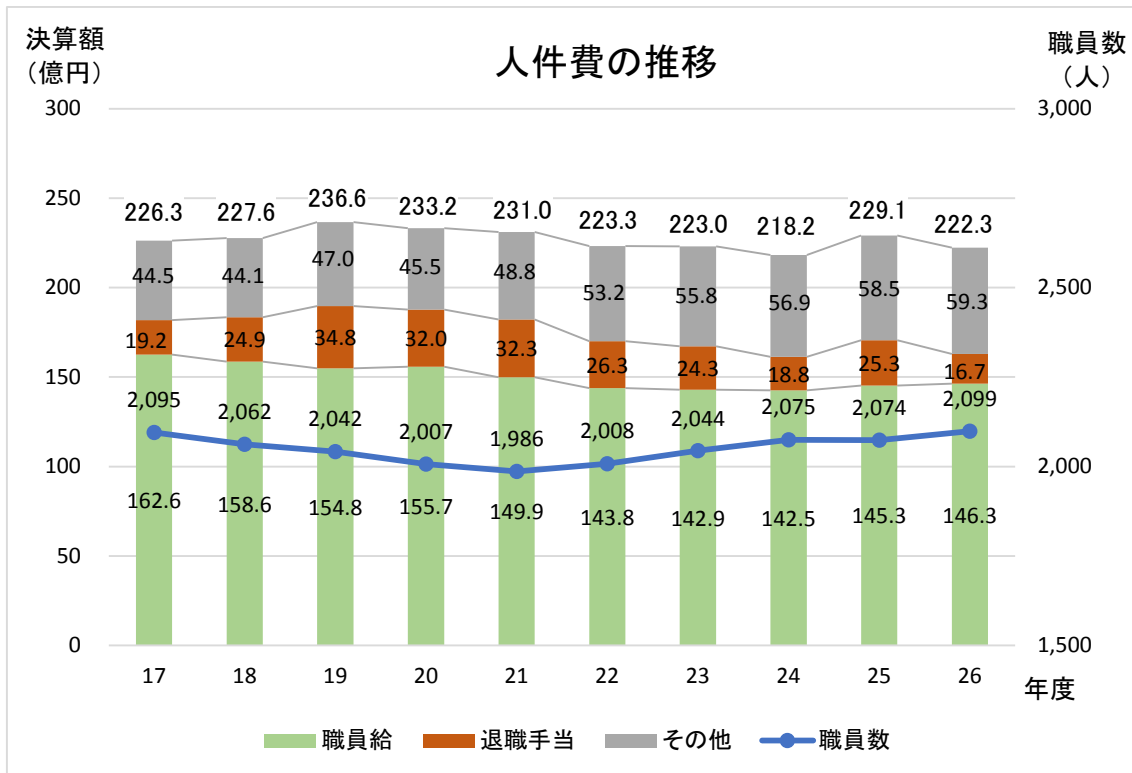
■義務的経費の増加が進むと…

歳出の増加に見合うだけの歳入の増加があった場合には、義務的経費の増加が財政に与える影響は抑制されますが、歳入の増加があまり見込めない状況で義務的経費が増加していくと、新しい財政需要や臨時的財政需要に対応する弾力性が失われ、財政構造が硬直化していきます。



a. 人件費

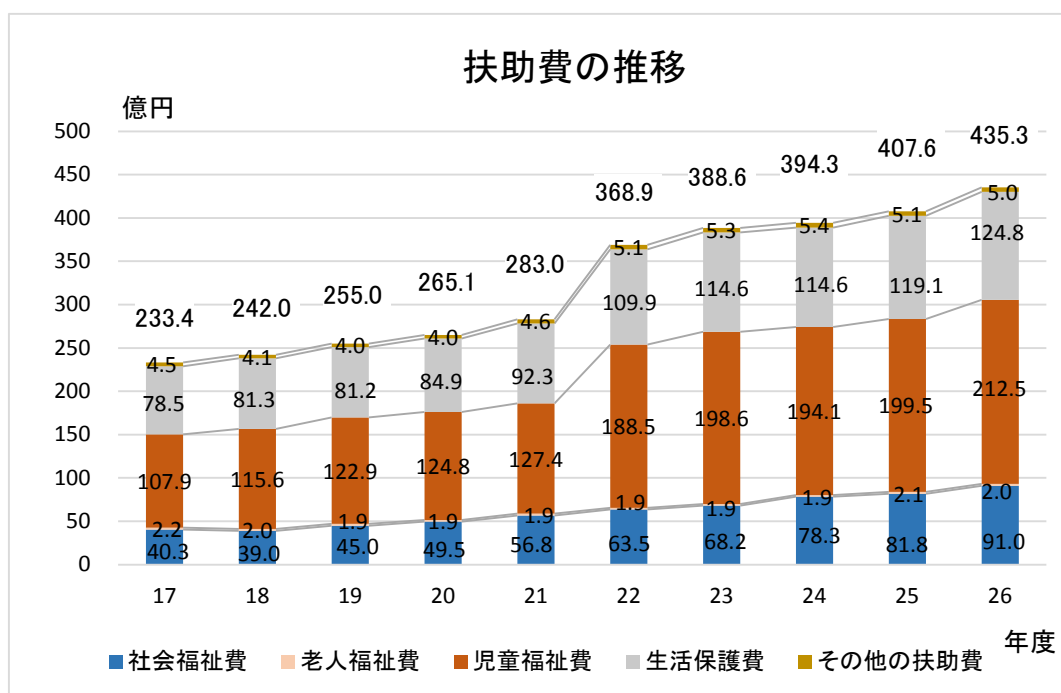
平成 26 年度の人件費の決算額は 222 億 3 千万円で、前年度と比較して 6 億 8 千万円減少しました。職員給（一般職員の給与・諸手当）は 146 億 3 千万円で、最も職員給の多かった平成 10 年度に比べ 38 億 2 千万円の減少となり、職員数についても平成 8 年度のピーク時に比べ、242 人の削減となっています。現在は、「町田市新 5 カ年計画」の中の行政経営改革プランにて改革項目として定数配分の適正化を掲げ、人的資源の最適化を図っています。



b. 扶助費

平成 26 年度の扶助費の決算額は 435 億 3 千万円で、前年度と比較して 27 億 7 千万円増加しました。これは、臨時福祉給付金給付事業や民間等保育所運営費などの増加によります。

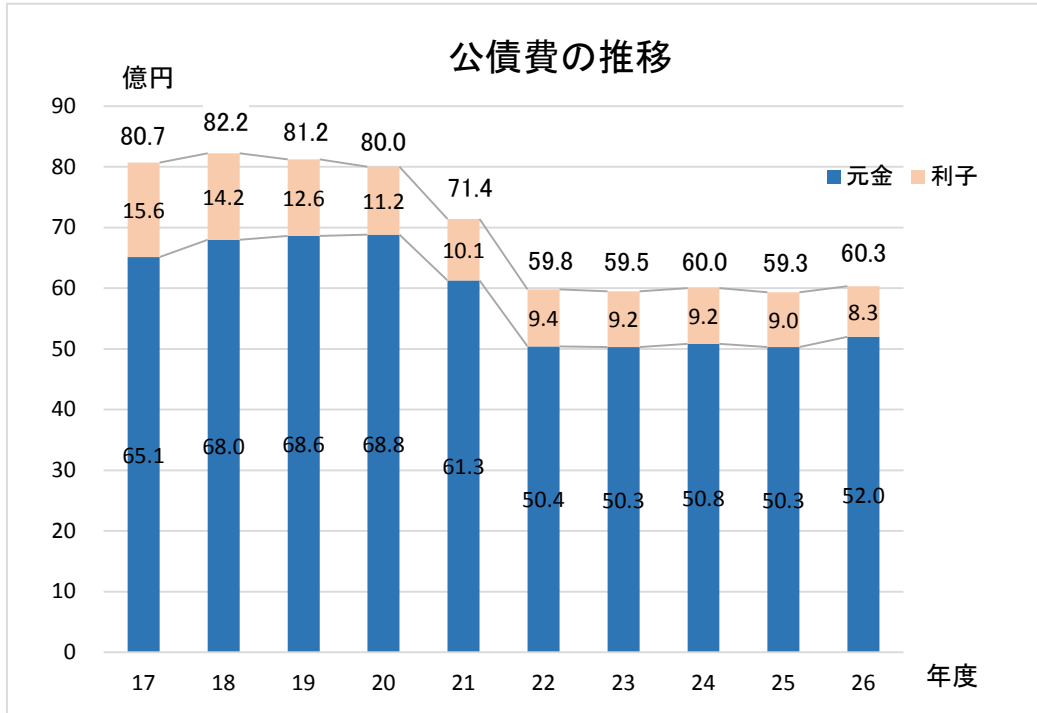
扶助費は、社会保障制度の一環として様々な法律、条例に基づいて支出するため、容易に削減、圧縮することができない経費です。社会福祉費における障害者自立支援給付費や児童福祉費における民間等保育所運営費、生活保護費は年々増加傾向にあり、義務的経費が増加する一因となっています。



c. 公債費

平成 26 年度の公債費の決算額は 60 億 3 千万円で、前年度と比較すると 1 億円増加しました。

公債費は、人件費、扶助費とは違い、過去に発生した債務の支払に要する経費です。そのため、借入れをする時点で将来の財政負担を十分検討する必要があります。

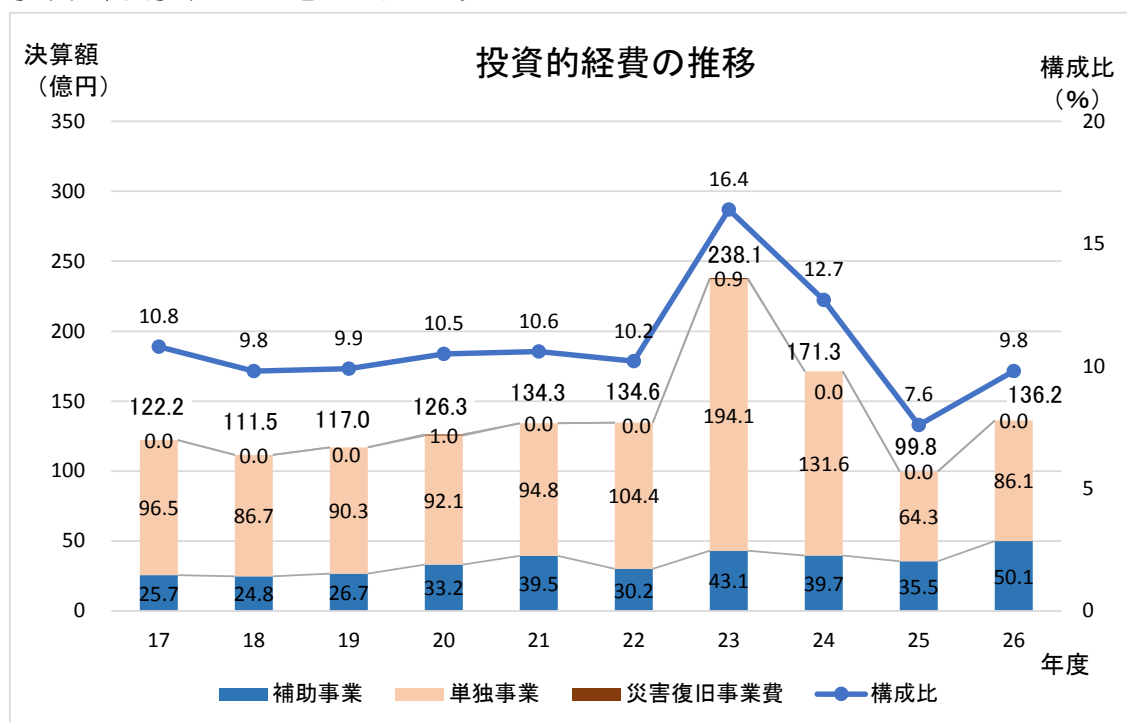


③投資的経費

平成 26 年度の投資的経費の決算額は 136 億 2 千万円で、前年度と比較すると 36 億 4 千万円増加しました。また、投資的経費の歳出構成比は 9.8%となりました。

「投資的経費」とは、道路、公園、学校などの公共施設の整備及び改築にかかる経費で、普通建設事業費や災害復旧事業費などから構成されています。

「普通建設事業費」は国から負担金または補助金を受けて行う補助事業と、国の補助等を受けずに行う単独事業にわけることができます。平成 26 年度では、前年度と比較して補助事業、単独事業ともに増加しました。



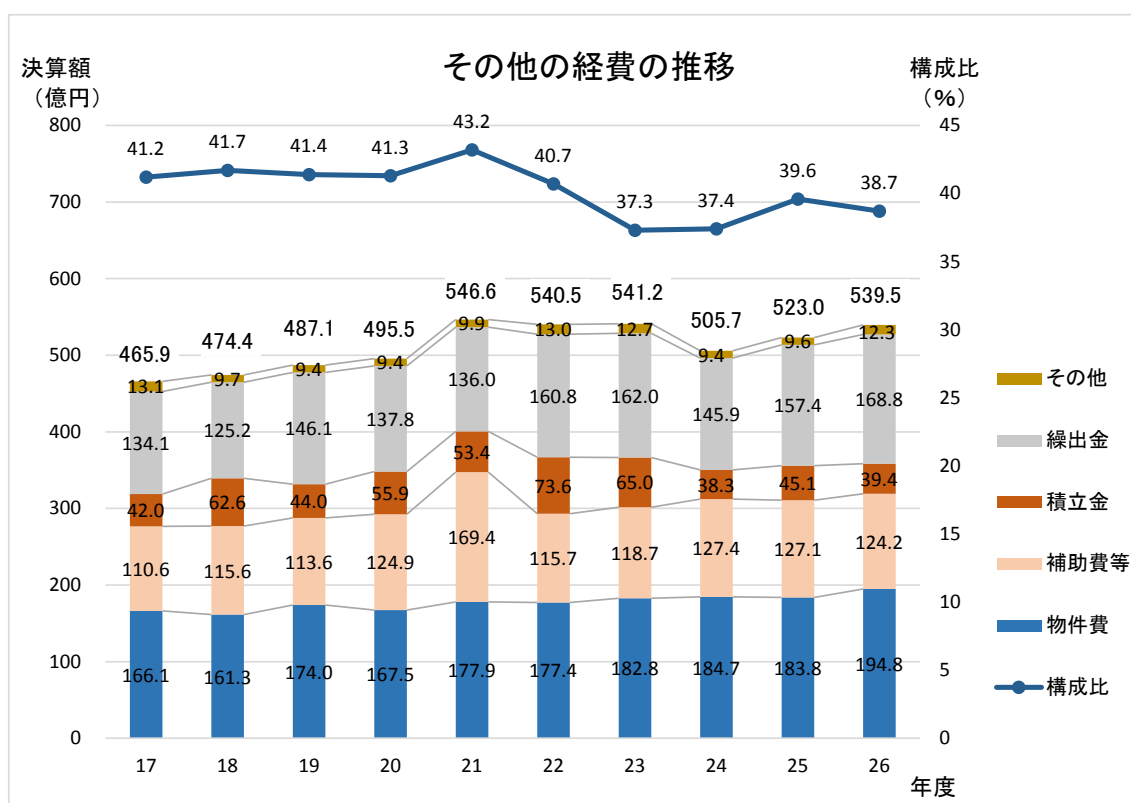
平17	平18	平19	平20	平21	平22	平23	平24	平25	平26
相原小学校 駅前道路 西公園 広場整備 築造事業	成都山計 瀨市定 緑画資 地道源 地路化 購・設 入・備 事・事 業業 2号 線築 造事 業	剪定中心 定支街 枝学地 資校活 源体性 化育化 施館・ 設・化 備・設 ル・設 改・備 築・事 等事 業業	準小園 幹山師 線地小 道区学 路中校 新学新 設校築 改新事 良事業 業業 (用地 購入)	薬野小 師津山 池田中 西陸央 公園競 園技校 用地場 購整備 入事業 事業	小小本 野山庁 路舍 公学建 園校設 野新事 球場事 整業 備事 業	小小本 学山舍 校中建 施学設 防校新 音設事 事業 業	小鶴町 学川田 校緑市 普の立 通交陸 教流上 室館競 空整技 調備場 機事整 設置業 置備事 置業業	小民清 学間掃 校保工 施設育 設所延 防整命 音支化 事支事 業業 業	小小忠 学学生 校校市 施設施 設設中 中規規 模模 改修 修事 事業 業

④その他の経費

平成 26 年度のその他の経費の決算額は 539 億 5 千万円で、前年度と比較すると 16 億 5 千万円増加しました。また、その他の経費の歳出構成比は 38.7%となりました。

「その他の経費」とは、義務的経費、投資的経費に含まれない全ての経費で、物件費、補助費等、積立金、繰出金などがあります。

「その他の経費」の増減は臨時的要因に左右される面も大きいのですが、経常的にかかる経費については今後も見直しを行っていきたいと考えています。

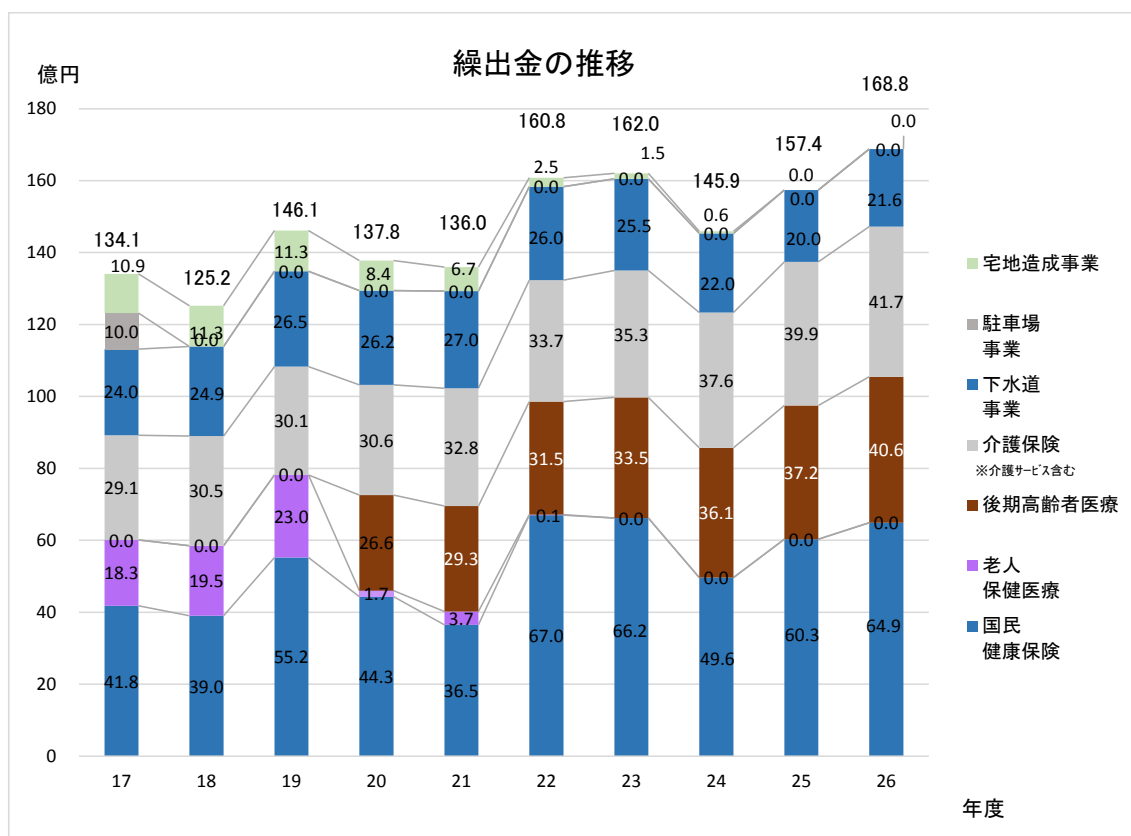


a. 繰出金

平成26年度の繰出金の決算額は168億8千万円で、前年度と比較すると11億4千万円増加しました。

繰出金とは、特別会計や基金へ支出する経費で、それぞれの特別会計ごとに繰り出しの基準が異なります。例えば、国民健康保険事業会計や後期高齢者医療事業会計、介護保険事業会計では、法令により医療費等について国、都、市の負担割合が決められており、その市負担分について繰り出しを行います。しかし、国民健康保険事業の赤字補てんなどの財政負担が大きく、各特別会計の健全化が重要な課題となっています。

また、下水道事業会計の雨水に係る経費のように市で負担すべき経費について繰り出しを行う場合もあります。



※駐車場事業会計

平成 20 年 3 月 31 日付廃止

※老人保健医療事業会計

平成 23 年 3 月 31 日付廃止

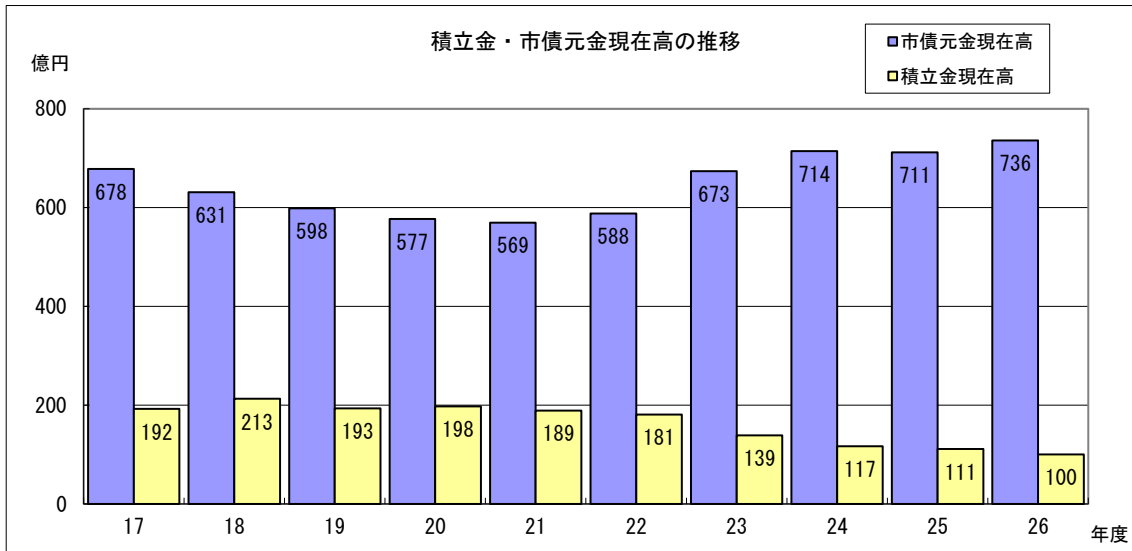
※宅地造成事業会計（忠生土地区画整理事業会計）

平成 25 年 3 月 31 日付廃止

4. 積立金・市債

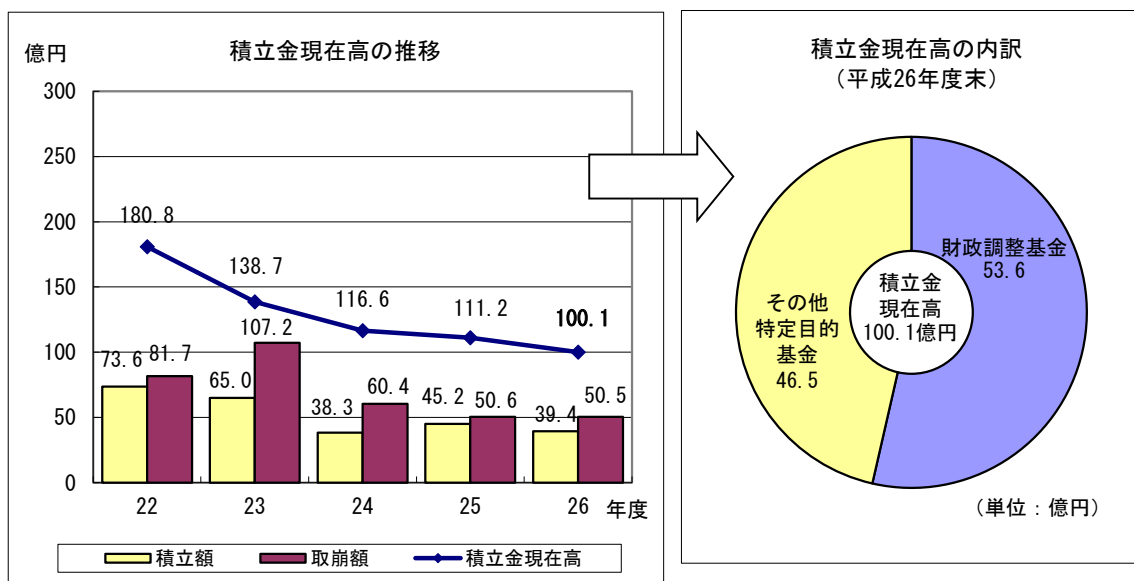
(1) 積立金と市債現在高の推移

市には、一般家庭でいう「貯金」にあたるものとして「積立金（基金）」、「ローン」にあたるものとして「市債」という制度があります。これらを効率的、効果的に活用することにより、安定的な行財政運営の推進に努めています。



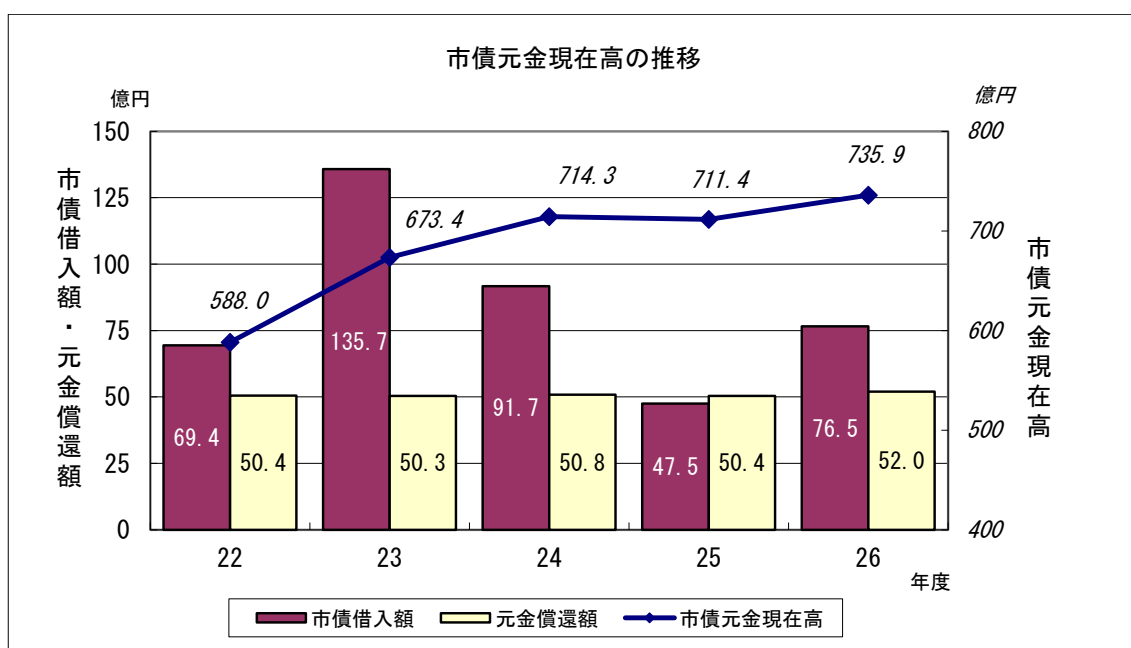
①積立金 <現在高 100 億 1 千万円（積立 39 億 4 千万円／取崩 50 億 5 千万円）>

「積立金」は、財政の弾力的な運営を図るため一定の水準を保つ必要があります。積立金現在高は、平成 10 年度をピーク（311.3 億円）に減少してきています。これは近年の厳しい財政状況において、財源不足に応じて積立金を取り崩していることを表しています。



②市債 <元金現在高 735 億 9 千万円（借入 76 億 5 千万円／元金償還 52 億円）>

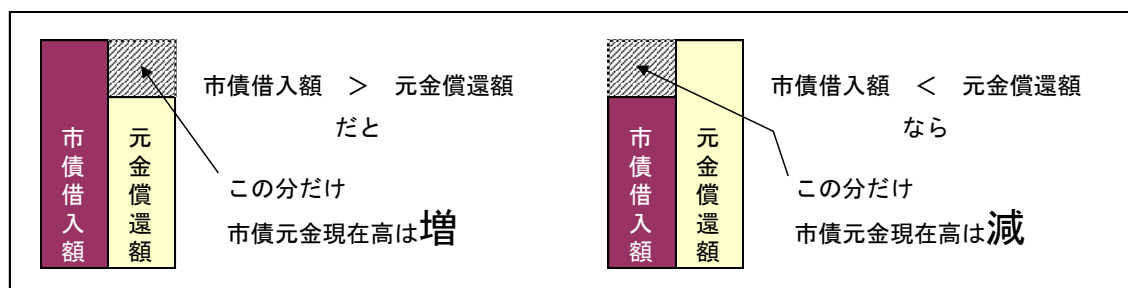
「市債」とは、大規模な公共施設建設などの財源として、国や金融機関から市が借り入れるもので、その返済が長期にわたるものをいいます。これらの事業を市債の借り入れなしに行えば、短期間に非常に大きな財政負担を負うことになります。また、市の財産となる土地や公共施設は長期にわたって利用できるため、現在の市民だけではなく将来の市民にもその経費を負担してもらうことが公平でもあります。このように市債は、ある年度の過大な財政負担を軽減し、計画的な財政運営を行うための機能を持つだけでなく、税負担の公平性を確保するという側面も持っています。



平成 26 年度は、市債借入額 76 億 5 千万円に対して元金償還額 52 億円で、年度末の元金現在高は 735 億 9 千万円となりました。

平成 26 年度は小・中学校施設中規模改修事業や忠生市民センター建替事業などにより市債借入額が元金償還額を上回り、市債の現在高が増加しました。

市債を計画的に借り入れることにより、将来負担の増大を招くことのないよう留意し、財政運営を行っていきます。



5. 財政指標

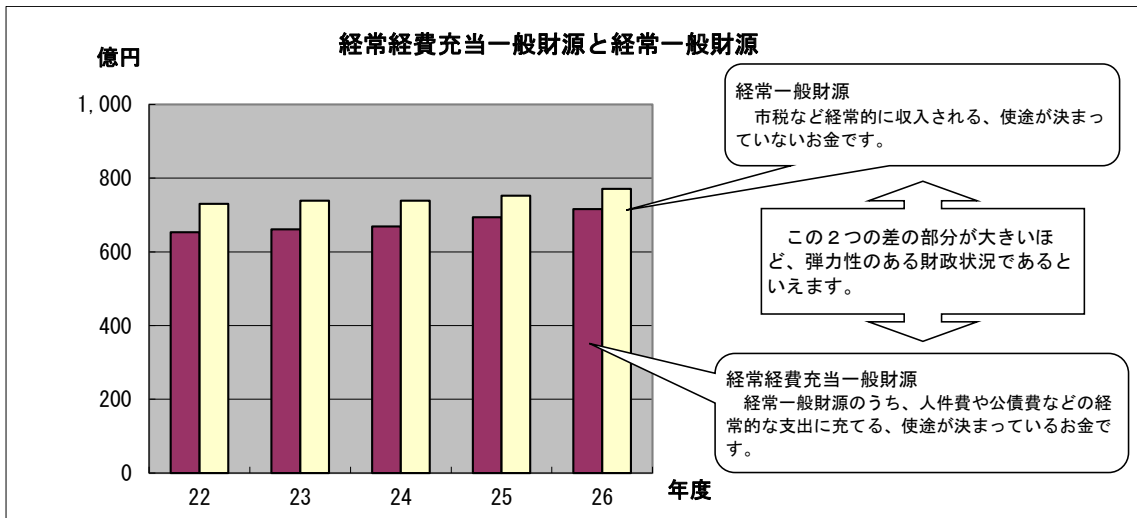
(1) 各財政指標の推移

① 経常収支比率

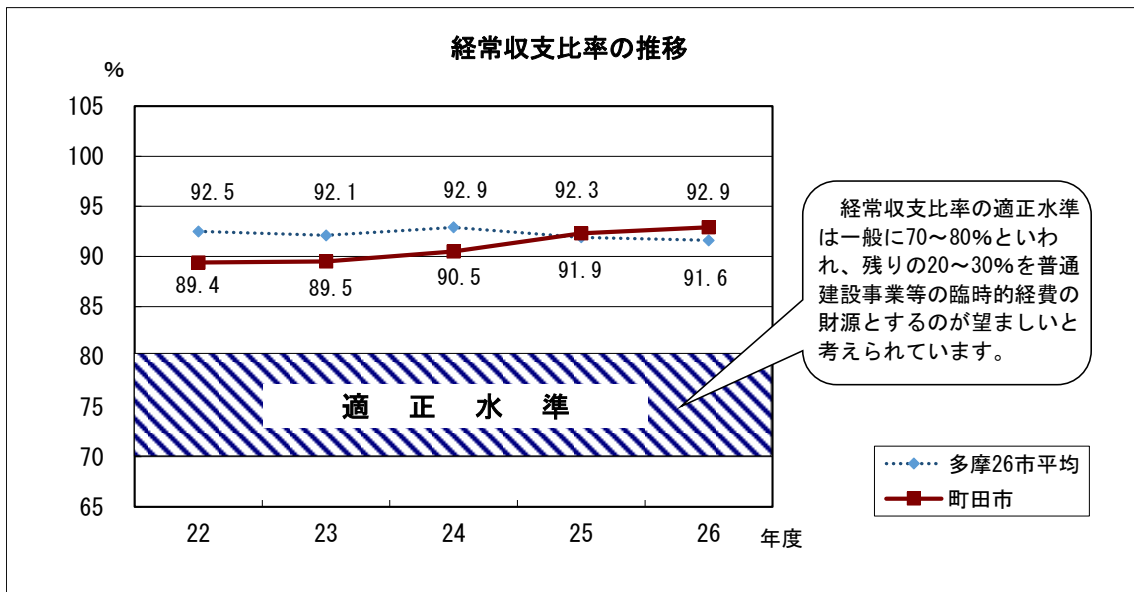
— 財政構造の硬直化が依然続く —

< 経常収支比率 92.9%、0.6ポイントの増加 >

「経常収支比率」とは、市税など経常的に収入されるお金が、どの程度人件費や公債費などの経常的に支出しなくてはならないお金の充てられているかを表す数値です。したがって経常収支比率の指数が低いほど、いろいろな事業に使えるお金の余裕があり、逆に高ければ、財政構造の硬直化が進んでおり、今後の行政需要に柔軟に対応することができなくなります。

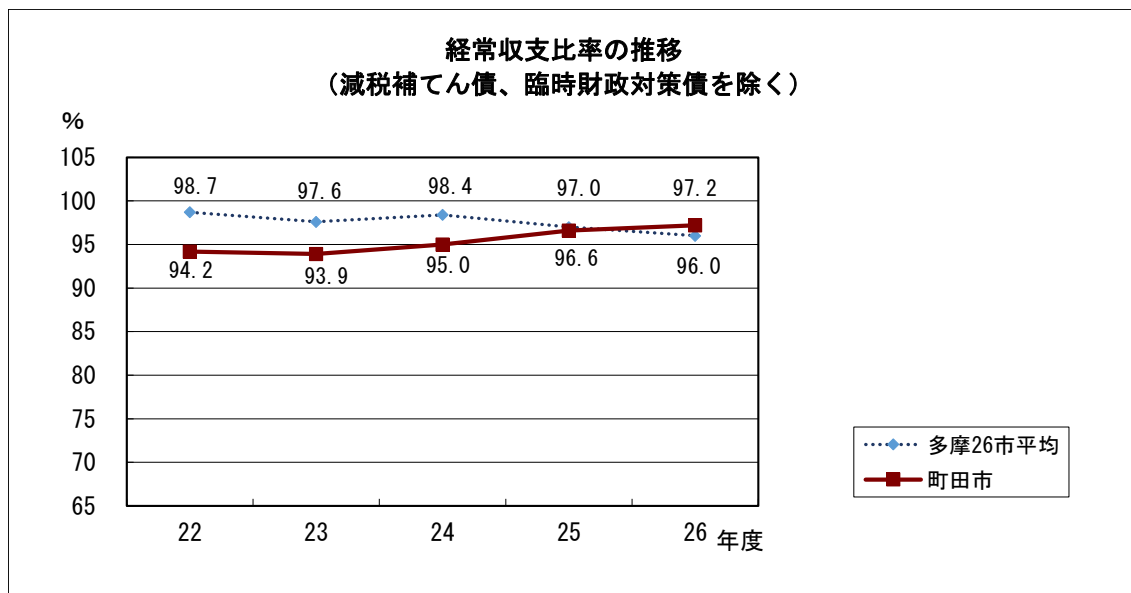


平成26年度の町田市の経常収支比率は92.9%となり、前年度の92.3%から0.6ポイント上回りました。これは、分母である地方消費税交付金等に増加が見られたものの、分子である社会保障・税番号制度対応電算システムにかかる物件費や国民健康保険事業会計への経常的な繰出金が分母の増加を上回る伸び率で増加したことが主な要因です。



経常収支比率は、平成13年度から算出方法が変わりました。経常収支比率を計算するときの分母となる経常的に収入されるお金に、減税補てん債と臨時財政対策債の借入金を加えることになり分母が大きくなったことにより、各団体とも数値が下がりました。

平成12年度までの算出方法である、減税補てん債、臨時財政対策債を除いた実質的な平成26年度の経常収支比率は97.2%と、前年度より0.6ポイント上がっています。



財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、景気の低迷により市税増収を大きくは期待できない一方で、生活保護費などの扶助費が年々増加している状況などから、依然厳しい状況が続いています。

将来に向けて、様々な市民要望に柔軟に対応していくためにも、市税増収に向けた徴収強化の取組に加え、さらなる経常経費の抑制、行政経営改革を継続する必要があります。

【経常収支比率】

(単位：%)

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{人件費や公債費などの経常的に支出しなくてはならないお金}}{\text{市税など経常的に収入されるお金} + \text{減税補てん債} + \text{臨時財政対策債}}$$

【減税補てん債】

平成11年度に実施された個人市民税所得割、法人市民税法人税割の恒久的減税による減収額を埋めるため、特例として認められている市債です。

【臨時財政対策債】

地方の財源不足を補てんするために、特例として認められている赤字補てん債です。

類似団体における平成 25 年度ランキング

～経常収支比率～

作成時点において他市の指標が公表されていないため、前年度数値にてランキングを作成しました。

町田市における平成 25 年度の経常収支比率は 92.3%で、類似団体 51 団体中 33 位ですが、平成 12 年度までの算出方法で求めた場合は 96.6%で 27 位にランクされます。

経常収支比率

順位	都道府県名	都市名	(%)
1	広島県	東広島市	80.7
2	栃木県	小山市	83.3
3	山口県	山口市	85.0
4	千葉県	流山市	85.4
5	東京都	府中市	85.8
6	福島県	福島市	85.9
6	長野県	上田市	85.9
8	東京都	八王子市	86.2
9	愛媛県	今治市	86.3
10	北海道	苫小牧市	86.4
11	岐阜県	大垣市	86.5
12	千葉県	浦安市	86.9
13	富山県	高岡市	87.3
13	宮崎県	都城市	87.3
15	神奈川県	藤沢市	87.9
16	北海道	帯広市	88.0
17	佐賀県	佐賀市	88.3
18	茨城県	ひたちなか市	88.5
19	千葉県	松戸市	88.6
20	三重県	鈴鹿市	89.3
21	東京都	調布市	89.6
22	東京都	東村山市	89.7
23	島根県	出雲市	90.0
24	三重県	津市	90.7
24	三重県	松阪市	90.7
26	徳島県	徳島市	90.8
27	埼玉県	久喜市	91.0
28	東京都	小平市	91.4
29	埼玉県	新座市	91.6
30	埼玉県	上尾市	91.8
31	千葉県	市原市	91.9
31	東京都	三鷹市	91.9
33	東京都	町田市	92.3
34	千葉県	野田市	92.5
35	千葉県	習志野市	92.8
47	兵庫県	伊丹市	95.1
48	大阪府	和泉市	95.4
49	神奈川県	秦野市	95.7
50	広島県	府中市	96.1
51	宮城県	石巻市	96.3

経常収支比率

(減税補てん債・臨時財政対策債を除く)

順位	都道府県名	都市名	(%)
1	東京都	府中市	85.8
2	千葉県	浦安市	86.9
3	広島県	東広島市	87.4
4	神奈川県	藤沢市	87.9
5	栃木県	小山市	88.9
6	東京都	調布市	89.6
7	東京都	八王子市	91.0
8	東京都	三鷹市	91.9
9	東京都	立川市	92.8
10	千葉県	流山市	92.9
11	山口県	山口市	92.9
12	三重県	松阪市	93.1
13	千葉県	市原市	93.5
14	愛媛県	今治市	93.7
15	長野県	上田市	93.8
16	岐阜県	大垣市	94.0
17	宮崎県	都城市	94.0
18	福島県	福島市	94.7
19	千葉県	市川市	94.8
20	広島県	府中市	95.4
21	北海道	帯広市	95.4
22	北海道	苫小牧市	95.6
23	佐賀県	佐賀市	96.1
24	富山県	高岡市	96.1
25	千葉県	松戸市	96.3
26	東京都	小平市	96.3
27	東京都	町田市	96.6
28	島根県	出雲市	96.8
29	東京都	日野市	97.6
30	三重県	鈴鹿市	98.3
31	茨城県	ひたちなか市	98.3
32	三重県	津市	98.6
33	埼玉県	新座市	99.7
34	東京都	東村山市	100.0
35	埼玉県	久喜市	100.2
47	宮城県	石巻市	104.2
48	東京都	西東京市	104.2
49	山口県	宇部市	104.3
50	兵庫県	伊丹市	105.3
51	大阪府	和泉市	105.5

【類似団体】

市町村の態様（規模や性質など）を分類する「類型」が同じ団体のことをいいます。類型は、国勢調査による「人口」と「産業構造」の2要素の組み合わせによって設定されます。

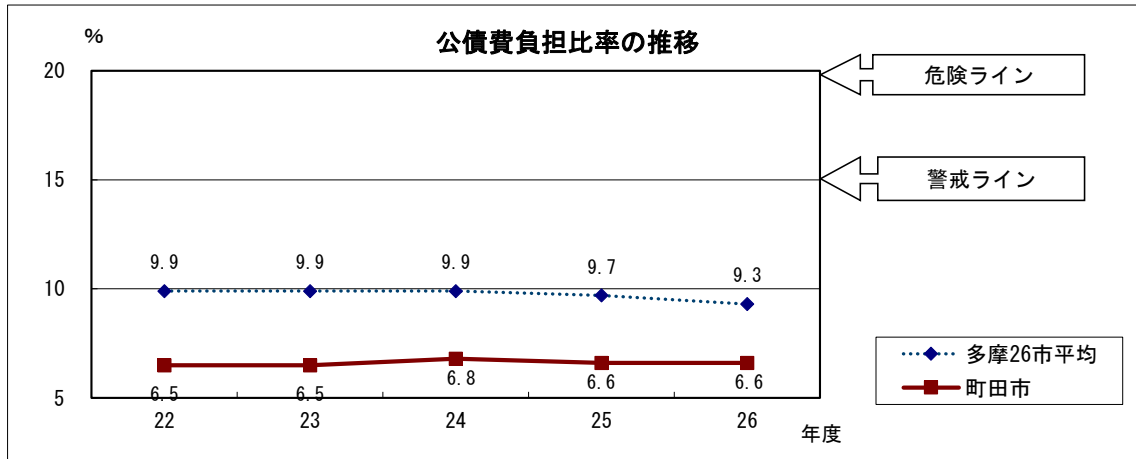
町田市の場合、人口15万人以上、第Ⅱ次、第Ⅲ次産業就業人口合わせて95%未満かつ第Ⅲ次産業就業人口55%以上で、Ⅳ-1に分類されます。

②公債費負担比率

—市財政に占める公債費の割合は、適正水準内で推移—

〈公債費負担比率 6.6%〉

市債の償還に要する経費を公債費といいますが、この公債費の市財政に占める割合が、適正であるかどうかを判断する指標として「公債費負担比率」があります。この比率が高いほど、毎年度必ず返済しなくてはならない借金の割合が多いことを意味し、財政運営の硬直性の高まりを示します。



町田市における平成 26 年度の公債費負担比率は前年度と変化はありません。

【公債費負担比率】

(単位：%)

$$\text{公債費負担比率} = \frac{\text{公債費に使われた一般財源}}{\text{市税など経常的に収入されるお金}}$$

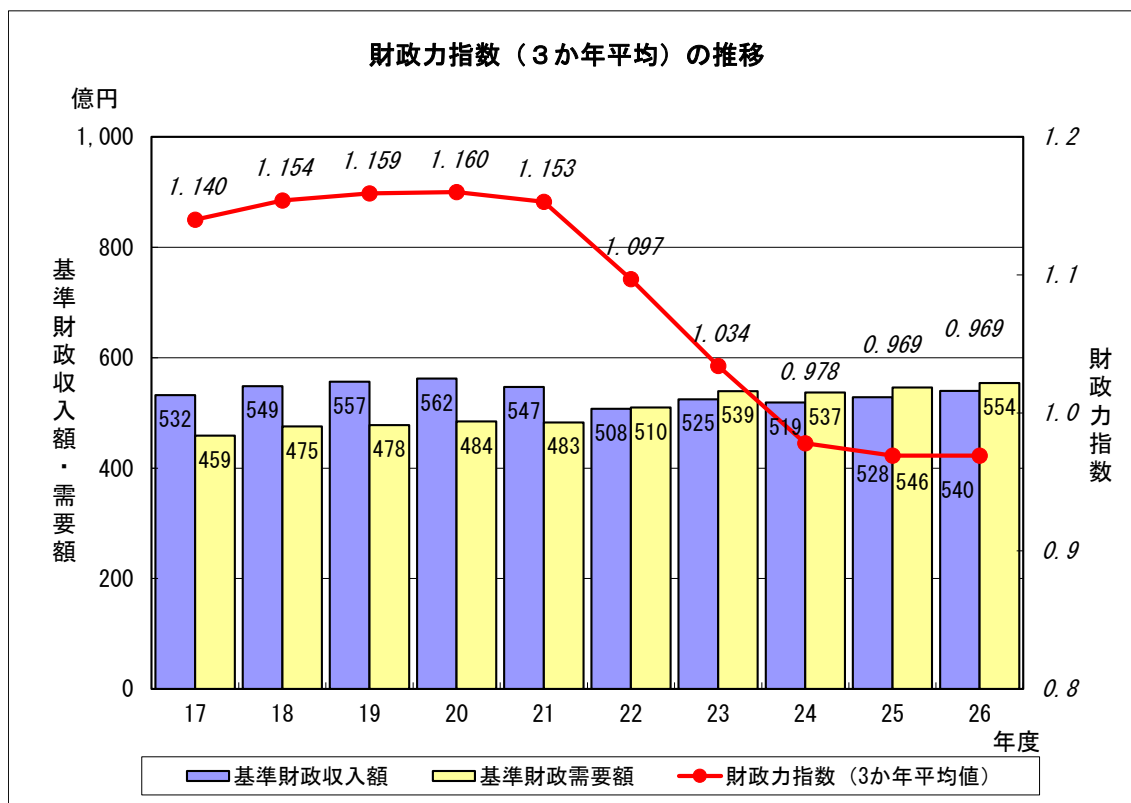
③財政力指数

—平成22年度から普通交付税交付団体—

〈財政力指数 3か年平均 0.969、単年度 0.975〉

「財政力指数」とは、一般に、地方公共団体の財政力を判断する理論上の指標とされるもので、基準財政収入額を基準財政需要額で割った数値の過去3か年の平均値をいうものです。

この指数が大きいほど財源に余裕があるとされ、単年度で1を超える場合、すなわち基準財政収入額が基準財政需要額よりも大きい場合には、地方公共団体は地方交付税算定上の収入超過団体となり普通交付税は交付されません。ただし、あくまでも理論上の数値なので、必ずしも財政状況の実情を示しているとは限りません。



町田市における平成26年度の財政力指数は0.969でした。これは「収入が必要経費の0.969倍である」ということを意味しています。

平成23年度までの直近3か年平均では財政力指数は1を上回っていましたが、平成22年度以降は単年度での財政力指数は1を下回っており、平成26年度は平成25年度から引き続き3か年平均でも1を下回りました。

平成26年度単年度で見ると基準財政収入額が基準財政需要額を下回り0.975でした。このことにより、普通交付税の交付団体となっています。地方消費税率の引き上げによる地方消費税交付金の増加などにより基準財政収入額は前年度に比べ増加していますが、一方で、高齢化による高齢者保健福祉費の伸びにより基準財政需要額も前年度に比べ増加したことが主要要因です。

類似団体における平成 25 年度ランキング

～財政力指数（3 か年平均）～

平成 25 年度の数値で、財政力指数の類似団体におけるランキングを作成しました。

町田市は、類似団体 51 団体中 9 位にランクされています。なお、普通交付税不交付団体は 51 団体中 5 団体でした。

順位	都道府県名	都市名	指数	普通交付税 交付
1	千葉県	浦安市	1.47	不交付
2	東京都	調布市	1.15	不交付
3	東京都	府中市	1.10	不交付
4	東京都	立川市	1.08	不交付
5	東京都	三鷹市	1.05	不交付
6	千葉県	市原市	1.01	交付
7	千葉県	市川市	1.00	交付
8	神奈川県	藤沢市	0.99	交付
9	東京都	町田市	0.97	交付
10	東京都	日野市	0.95	交付
11	栃木県	小山市	0.94	交付
11	東京都	小平市	0.94	交付
13	茨城県	ひたちなか市	0.92	交付
13	東京都	八王子市	0.92	交付
15	千葉県	八千代市	0.91	交付
16	埼玉県	狭山市	0.90	交付
16	埼玉県	上尾市	0.90	交付
16	千葉県	佐倉市	0.90	交付
16	神奈川県	秦野市	0.90	交付
16	岐阜県	大垣市	0.90	交付
~~~~~				
41	三重県	松阪市	0.63	交付
41	佐賀県	佐賀市	0.63	交付
43	長野県	上田市	0.59	交付
44	愛媛県	今治市	0.58	交付
45	北海道	帯広市	0.54	交付
46	島根県	出雲市	0.49	交付
47	広島県	府中市	0.48	交付
47	宮崎県	都城市	0.48	交付
49	宮城県	石巻市	0.47	交付
50	青森県	弘前市	0.46	交付
51	北海道	釧路市	0.43	交付

### 【普通交付税】

各地方公共団体の財源の不均衡を調整し、住民が標準的なサービスを受けられるよう、国が一定の基準により国税の一部を地方公共団体に配分するものです。

### 【基準財政需要額】

普通交付税の算定に用いるもので、各地方公共団体が合理的かつ妥当な水準における行政を行うために必要となる経費を、一定の方法により算出した額です。

### 【基準財政収入額】

普通交付税の算定に用いるもので、各地方公共団体が標準的な状態において徴収が見込まれる税収入等を、一定の方法により算出した額です。

## Ⅱ. 財政の健全化

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が平成19年6月に制定され、平成20年4月から一部施行、平成21年4月から本格施行されました。

この法律によって、地方公共団体（組合及び地方開発事業団を除く。）は財政の健全性に関する比率を算定し、その比率に応じて、財政の早期健全化及び財政の再生並びに公営企業の経営の健全化を図るための措置を講ずることにより財政の健全化に資することを目的としています。

地方公共団体は、毎年度、健全化判断比率の4指標（①実質赤字比率、②連結実質赤字比率、③実質公債費比率、④将来負担比率）及び公営企業ごとの資金不足比率を監査委員の審査に付した上で、議会に報告し、公表することとされています。

この章では、それぞれの指標がどのようなものであるかを紹介します。

町田市の健全化判断比率

(単位：%)

	健全化判断比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	11.25	20.00
連結実質赤字比率	—	16.25	30.00
実質公債費比率	-2.0	25.0	35.0
将来負担比率	—	350.0	—

※実質赤字比率・連結実質赤字比率の「—」は赤字額がないことを、

将来負担比率の「—」は将来財政を圧迫する将来負担がないことを表しています。

※実質公債費比率は、値が低いほど公債費（地方債の元利償還金）に対して財政的な余力があることを表しています。

町田市公営企業会計の資金不足比率

(単位：%)

	資金不足比率	経営健全化基準
病院事業会計	—	20.0
下水道事業会計	—	

※資金不足比率の「—」は、それぞれの会計で資金不足がないことを表しています。

平成26年度健全化判断比率・資金不足比率の対象会計等

<町田市の会計区分>

一般会計		普通会計		↑ 実質赤字比率 ↓	↑ 連結実質赤字比率 ↓	↑ 実質公債費比率 ↓	↑ 将来負担比率 ↓	
特別会計	国民健康保険事業会計	健全化法施行令2条		公営事業会計	—	—	—	↓ 資金不足比率 ↑
	介護保険事業会計	健全化法施行令2条						
	後期高齢者医療事業会計	健全化法施行令2条						
	公営企業 下水道事業会計	「法非適用企業」 ※地方財政法6条、令12条						
	病院事業会計	「法適用企業」 ※地方公営企業法2条						
<一部事務組合・広域連合>								
南多摩斎場組合								
多摩ニュータウン環境組合								
東京たま広域資源循環組合								
東京都六市競艇事業組合 ※組合が地方債を起していないため、 公債費比率及び将来負担比率算定の対象外								
東京都十一市競輪事業組合 ※同上								
東京市町村総合事務組合 ※同上								
東京都後期高齢者医療広域連合 ※同上								
<設立法人・第三セクター等>								
町田市土地開発公社								
その他の法人等 ※市が実質的に負担することが見込まれる損失補償債務等がないため将来負担比率算定の対象外								

## 1. 健全化判断比率

健全化判断比率は、(1)実質赤字比率、(2)連結実質赤字比率、(3)実質公債費比率及び(4)将来負担比率の4つの財政指標をいい、他団体と比較することなどにより、当該団体の財政状況を客観的に表すものであるとともに、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するための指標でもあります。

したがって、地方公共団体は、この健全化判断比率のいずれかが一定基準以上となった場合には、財政健全化計画又は財政再生計画を策定し、財政の健全化を図らなければなりません。

### (1) 実質赤字比率

実質赤字比率とは、地方公共団体の一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率です。

地方公共団体の一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示す指標ともいえます。

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}} \quad (\text{単位: \%})$$

町田市の実質赤字比率	—
早期健全化基準	11.25%
財政再生基準	20.00%

平成26年度の一般会計等の実質収支は、42億6千万円の黒字であり、実質赤字額は生じていません。

早期健全化基準及び財政再生基準を超えた場合には、それぞれ財政健全化計画や財政再生計画の策定等が義務づけられています。

#### 【一般会計等】

一般会計および特別会計のうち、公営企業や公営会計を除く会計をいい、町田市の場合、一般会計が該当します。

#### 【実質赤字額】

実質収支(歳入決算額と歳出決算額との差引額から、繰越等のために翌年度に繰り越すべき財源を控除した額)がマイナスになった場合に、その額のことを指します。

#### 【標準財政規模】

標準財政規模とは、その地方公共団体の標準的な状態で通常収入が見込まれる一般財源の規模を示すものです。地方公共団体が通常水準の行政サービスを提供する上で必要な一般財源の目安となる数値で、財政分析や財政運営の指標算出のためなどに利用されます。

## (2) 連結実質赤字比率

連結実質赤字比率とは、地方公共団体における全会計の実質赤字額または資金の不足額を合算した金額の標準財政規模に対する比率です。

すべての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体全体としての財政運営の悪化の度合いを示す指標ともいえます。

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}} \quad (\text{単位: \%})$$

町田市の連結実質赤字比率	—
早期健全化基準	16.25%
財政再生基準	30.00%

平成 26 年度は、公営企業以外の全会計における実質収支の合計は 51 億 8 千万円の黒字となりました。また、各公営企業会計の資金剰余額の合計は 36 億 9 千万円となっており、連結実質赤字額は生じていません。

早期健全化基準及び財政再生基準を超えた場合には、それぞれ財政健全化計画や財政再生計画の策定等が義務づけられています。

### 【連結実質赤字額】

一般会計等および、実質赤字比率の対象から除かれる公営事業の実質赤字額の合計額に、公営企業における資金の不足額を足したもの。

### 【資金の不足額】

公営企業ごとに資金の不足額を表すもので、法非適用企業については一般会計等の実質赤字額と同様に算定した額とし、法適用企業については、民間企業と同様に貸借対照表を作成しているため流動負債の額から流動資産の額を控除した額としています。

### (3) 実質公債費比率

実質公債費比率とは、地方債元利償還金（繰上償還等を除く）や公営企業債に対する繰出金などの公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額から、これに充当された一般財源のうち地方交付税が措置されたものを除いたものが、標準財政規模及び臨時財政対策債発行可能額の合計額（地方交付税措置分を除く）に対してどの程度の割合になっているかをみるものです。

実質公債費比率は、翌年度の起債に協議を要する団体と許可を要する団体を判定する指標としても用いられており、算定の結果 18.0%以上となってしまう場合は、実質公債費比率の適正化を図るための計画の承認を得たうえで国が起債を許可することになり、25.0%以上の団体については、一定の地方債の起債が制限され、35.0%以上の団体については、さらにその制限の度合いが高まります。

$$\text{実質公債費比率 (3カ年平均)} = \frac{\text{(地方債の元利償還金 + 準元利償還金) - (特定財源 + 元利・準元利償還金等に係る基準財政需要額算入額)}}{\text{標準財政規模 - 元利・準元利償還金等に係る基準財政需要額算入額}} \quad (\text{単位: \%})$$

実質的な公債費とは、公債費から特定財源を控除した一般財源の所要額をいい、公債費に準じた経費とは、次の経費が該当します。

- ・公営企業の公債費の償還の財源に充てたと認められる繰出金
- ・加入する組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められる負担金・補助金
- ・債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの

例えば 社会福祉法人が施設の建設のために借り入れた借入金の償還に対する補助  
土地開発公社がすでに取得した公共用地等の買収に要する経費 など

町田市の実質公債費比率	-2.0%
早期健全化基準	25.0%
財政再生基準	35.0%

早期健全化基準及び財政再生基準を超えた場合には、それぞれ財政健全化計画や財政再生計画の策定等が義務づけられています。



#### (4) 将来負担比率

将来負担比率とは、地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債に相当する金額の標準財政規模に対する比率です。

この将来負担比率、一般会計等から出資法人等までの地方公共団体が関係する幅広い団体の将来にわたって負担する債務の残高を基に算定していることに特徴があります。

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基本額} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額})}{\text{標準財政規模} - \text{元利・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額}} \quad (\text{単位: \%})$$

将来負担額とは、次のようなもののことをいいます。

- 一般会計等の当該年度の前年度末における地方債現在高
- 債務負担行為に基づく支出予定額
- 一般会計等以外の会計の地方債の元金償還に充てる一般会計等からの繰入見込額
- 加入する組合等の地方債の元金償還に充てる当該団体からの負担等見込額
- 退職手当支給予定額（全職員に対する期末要支給額）のうち一般会計等の負担見込額
- 地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額、その者のために損失補償債務等を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案した一般会計等の負担見込額
- 連結実質赤字額
- 加入する組合等の連結実質赤字額相当額のうち一般会計等の負担見込額

また、上記の将来負担額から控除されるものは以下のとおりです。

- 将来負担額に充当することができる基金
- 将来負担額に充当することができる特定財源見込額
- 地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額

町田市の将来負担比率	—
早期健全化基準	350.0%

平成 26 年度は将来負担額 1,210 億 9 千万円に対し、控除される充当可能財源が 1,227 億円あり、差引の結果将来負担額が生じていません。

早期健全化基準を超えた場合には、それぞれ財政健全化計画の策定等が義務づけられています。なお、将来負担比率の財政再生基準は設けられていません。

## 2. 資金不足比率

資金不足比率とは、地方公共団体の公営企業会計ごとの資金の不足額の料金収入等に基づく事業の規模に対する比率です。資金の不足が生じているということは、資金繰りが悪化している状態であり、資金不足比率はその悪化の度合いを示す指標ともいえます。

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}} \quad (\text{単位: \%})$$

町田市	病院事業会計	—
	下水道事業会計	—
経営健全化基準		20.0%

「連結実質赤字比率」の説明の際にも触れましたが、平成 26 年度は各公営企業会計とも資金不足額は生じていません。

経営健全化基準を超えた場合には、経営健全化計画の策定等が義務づけられています。

# 付 属 資 料

平成26年度  
決算状況

団体コード	132098	市町村類型	IV-1
団体名	町田市	26年度交付税種地区分	I-7

人口		指定団体等の状況		事務の共同処理の状況		指数等	
国調	22年 427,016人 増減率(22年/17年) 5.3%	過疎山村離島不交付広域行政圏	首都近郊整備既成市街地	<ごみ・し尿処理> 東京たま広域資源循環組合 多摩ニュータウン環境組合		基準財政需要額	55,396,625千円
住民基本台帳	27.1.1 426,648人 対前年度増減率 0.1%	面積 71.80 km ²		<収益事業> 東京都十一市競輪事業組合 東京都六市競艇事業組合		基準財政収入額	53,994,437千円
(参考)65才以上人口 27.1.1 105,581人	<その他> 東京市町村総合事務組合 南多摩斎場組合 東京都後期高齢者医療広域連合			標準財政規模	75,860,314千円	うち臨時財政対策債発行可能額	4,011,079千円
決算収支の状況(千円)		平成26年度	平成25年度			財政力指数	0.969 単年度(0.975)
1. 歳入総額 A	143,759,659	136,292,786			実質収支比率	5.6%	
2. 歳出総額 B	139,361,513	131,887,136			公債費負担比率	6.6%	
3. 歳入歳出差引額 (A-B) C	4,398,146	4,405,650			経常収支比率	92.9%	
4. 翌年度に繰り越すべき財源 D	134,039	235,187			地方債現在高 A (特定資金公共投資事業債除く)	73,588,948千円	
5. 実質収支 (C-D) E	4,264,107	4,170,463			債務負担行為翌年度以降支出予定額 B	13,336,632千円	
6. 単年度収支 F	93,644	△1,840			積立金現在高 C (うち財政調整基金)	10,012,809千円 (5,364,462)	
7. 積立金 G	2,976,052	3,516,245			将来にわたる財政負担 A+B-C	76,912,771千円	
8. 繰上償還金 H	0	0			積立基金取崩額	5,045,943千円	
9. 積立金取崩額 I	3,999,743	3,797,337			収益事業収入	20,000千円	
10. 実質単年度収支 (F+G+H-I) J	△930,047	△282,932			健全化判断比率※		
一般職員 (27.4.1現在)				特別職等 (27.4.1現在)			
区分	職員数 A	4月分給料支払総額 B千円	1人当り支給月額 B/A円	区分	改定実施年月日	1人当り平均給料(報酬)月額円	
一般職員	2,095	663,440	316,678	市町村長	17.1.1	1,060,000	
うち技能労務職	249	86,410	347,028	副市町村長	17.1.1	900,000	
教育公務員	4	1,742	435,500	収入役			
消防職員	0	0	0	教育長	17.1.1	820,000	
臨時職員	0	0	0	議	9.1.1	640,000	
合計	2,099	665,182	316,904	副議	9.1.1	580,000	
公営事業の状況	事業名	法適用	実質収支額千円	普通会計からの繰入金千円	職員数人	議	
	国民健康保険(事業勘定)	△	363,759	6,486,500	37	議員定数(36人)	
	介護保険(保険事業勘定)	△	502,074	4,130,300	47	加入世帯数	
	後期高齢者医療	△	12,124	970,213	12	被保険者数	
	介護サービス事業	無	0	43,909	0	1世帯当り保険税調定額	
	下水道事業	無	364,768	2,161,164	91	被保険者1人当り保険税調定額	
	駐車場事業	無	0	0	0	被保険者1人当り費用	
	土地区画整理事業	無	0	0	0	保険税(料)	
	病院事業	有	△2,032,464	1,139,000	624	保険給付費	
						後期高齢者支援金等	
					前期高齢者納付金等		
					介護給付費納付金		

※ ( ) 書きは、早期健全化基準である。

歳入					性質別歳出					
区分	決算額 千円	構成比 %	経常一般財源等 千円	構成比 %	区分	決算額 千円	構成比 %	充当一般財源等 千円	経常経費 充当一財等 千円	経常収支 比率 %
地方税	68,164,619	47.4	63,361,167	86.0	人件費	22,227,347	16.0	20,822,424	20,697,162	26.9
地方譲与税	682,945	0.5	682,945	0.9	うち職員給	14,625,674	10.5	13,370,758	13,368,163	17.3
利子割交付金	534,220	0.4	534,220	0.7	扶助費	43,531,217	31.2	11,549,842	11,477,332	14.9
配当割交付金	673,533	0.5	673,533	0.9	公債費	6,033,732	4.3	6,020,032	6,020,032	7.8
株式等譲渡所得割交付金	566,159	0.4	566,159	0.8	元利償還金	6,033,732	4.3	6,020,032	6,020,032	7.8
地方消費税交付金	5,322,919	3.7	5,322,919	7.2	一時借入金利息	0	0.0	0	0	0.0
ゴルフ場利用税交付金	39,976	0.0	39,976	0.1	小計	71,792,296	51.5	38,392,298	38,194,526	49.6
特別地方消費税交付金	0	0.0	0	0.0	物件費	19,482,960	14.0	15,225,694	13,472,345	17.5
軽油引取税・自動車取得税交付金	227,940	0.2	227,940	0.3	維持補修費	1,216,190	0.9	1,158,630	1,157,285	1.5
地方特例交付金	319,086	0.2	319,086	0.4	補助費等	12,418,157	8.9	9,402,092	8,728,237	11.3
地方交付税	1,483,319	1.0	1,381,001	1.9	積立金	3,943,069	2.8	3,565,815		
普通	1,381,001	1.0	1,381,001	1.9	投資及び出資金・貸付金	8,200	0.0	160	160	0.0
特別	102,164	0.1			繰出金	16,877,550	12.1	15,322,461	10,070,495	13.1
震災復興特別	154	0.0			前年度繰上充用金	0	0.0	0		
交通安全対策特別交付金	53,018	0.0	53,018	0.1	投資的経費	13,623,091	9.8	4,055,656		
国有提供施設等所在市町村助成交付金	0	0.0	0	0.0	うち人件費	413,128	0.3	413,128		
小計	78,067,734	54.3	73,161,964	99.3	普通建設事業費	13,623,091	9.8	4,055,656		
分担金・負担金	1,419,254	1.0	0	0.0	補助	5,007,924	3.6	225,429		
使用料	1,062,573	0.7	383,275	0.5	単独	8,587,286	6.2	3,830,227		
手数料	1,721,258	1.2	0	0.0	その他	27,881	0.0	0		
国庫支出金	24,626,281	17.1			災害復旧事業費	0	0.0	0		
都支出金	18,161,961	12.6			失業対策事業費	0	0.0	0		
財産収入	228,245	0.2	123,982	0.2	合計	139,361,513	100.0	87,122,806		
寄附金	9,790	0.0								
繰入金	5,186,956	3.6								
繰越金	4,405,650	3.1								
諸収入	1,216,557	0.9	8,320	0.0						
地方債	7,653,400	5.3								
うち減収補填債特例分	(0)	(0.0)								
うち臨時財政対策債	(3,400,000)	(2.4)								
合計	143,759,659	100.0	73,677,541	100.0						

市町村民税						目的別歳出			
区分	決算額 千円	構成比 %	増減率 %	基準 税額 × 100 75 千円	超過課税分 収入済額 千円	区分	決算額 千円	構成比 %	充当一般財源等 千円
市町村民税	30,210,176	44.3	1.2	30,150,259	0	議会費	697,274	0.5	697,258
個人分	3,938,759	5.8	8.9	3,618,413	315,506	総務費	16,522,818	11.9	13,813,277
法人分	25,626,239	37.6	1.4	24,825,855	0	民生費	68,161,955	48.9	31,543,707
固定資産税	307,413	0.4	3.7	318,247	0	衛生費	12,746,731	9.1	9,509,769
軽自動車税	2,427,686	3.6	△ 2.5	2,329,925		労働費	342,946	0.3	342,910
市町村たばこ税	0	0.0	0.0			農林水産業費	269,559	0.2	236,173
鉦産税	42,749	0.1	皆増			商工費	857,662	0.6	742,829
特別土地保有税	0	0.0	0.0			土木費	10,763,437	7.7	7,915,718
法定外普通税	5,611,597	8.2	1.2	850,303	0	消費費	5,174,520	3.7	3,685,994
目的税	6,222	0.0	16.6		0	教育費	17,790,879	12.8	12,615,139
入湯税	844,672	1.2	△ 1.1	850,303		災害復旧費	0	0.0	0
事業所税	4,760,703	7.0	1.6			公債費	6,033,732	4.3	6,020,032
都市計画税	0	0.0	0.0			諸支出金	0	0.0	0
法定外目的税	0	0.0	0.0		0	前年度繰上充用金	0	0.0	0
旧法による税	68,164,619	100.0	1.6	62,093,002	315,506	合計	139,361,513	100.0	87,122,806
合計									

平成26年度大規模事業 (単位:百万円)					徴収率			
納税義務者数	事業名	人数	課税分	滞納分	区分	現課税分	滞納分	合計
198,973人	忠生市民センター建替事業	1,016			市町村民税	98.8	35.1	96.3
	中学校施設中規模改修事業	675				(98.8)	(35.1)	(96.3)
	小学校施設中規模改修事業	601						
11,975人	市民ホール改修事業	563			純固定資産税	99.1	43.4	97.8
	清掃工場延命化事業	552						
	民間保育所整備支援事業	365						
	相原駅西口広場築造事業	326			国民健康保険税(料)	91.5	26.4	76.6
	防災行政無線デジタル化事業	282						
	成瀬コミュニティーセンター建替事業	285						
	子どもセンター整備事業	274						

平成25年度  
決算状況

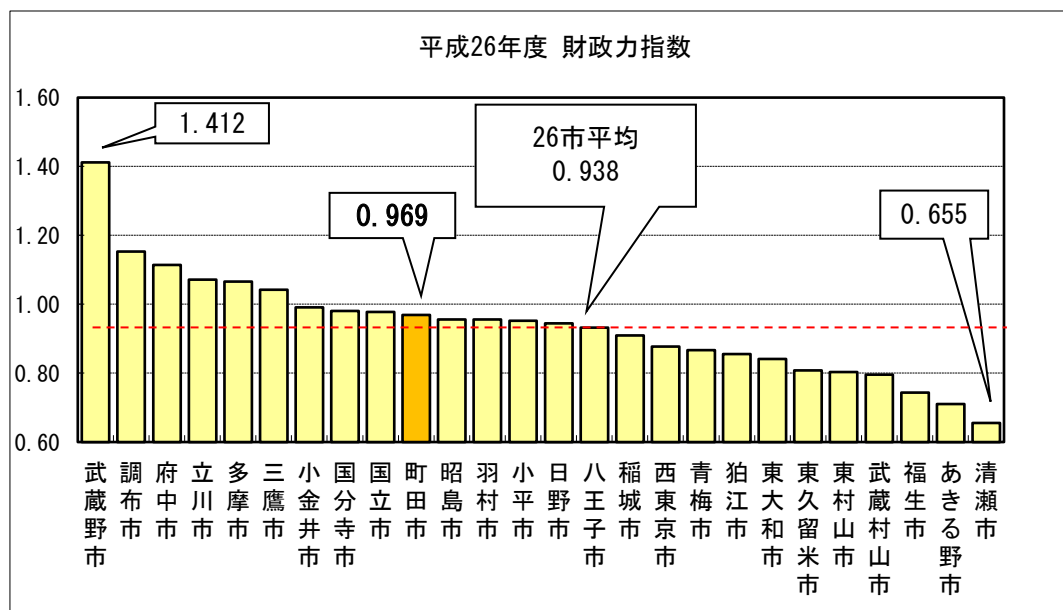
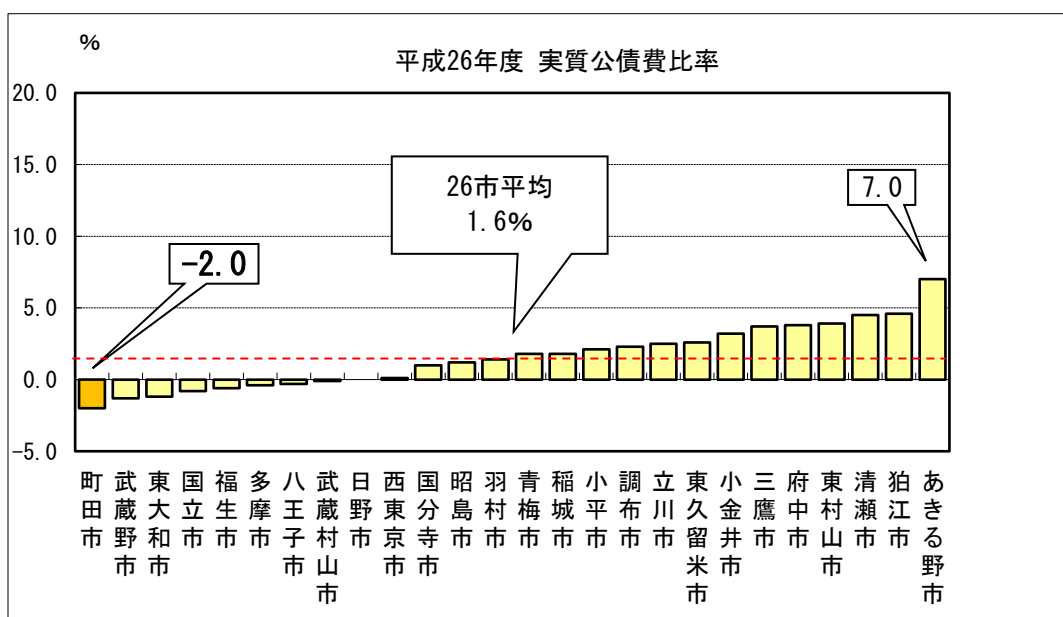
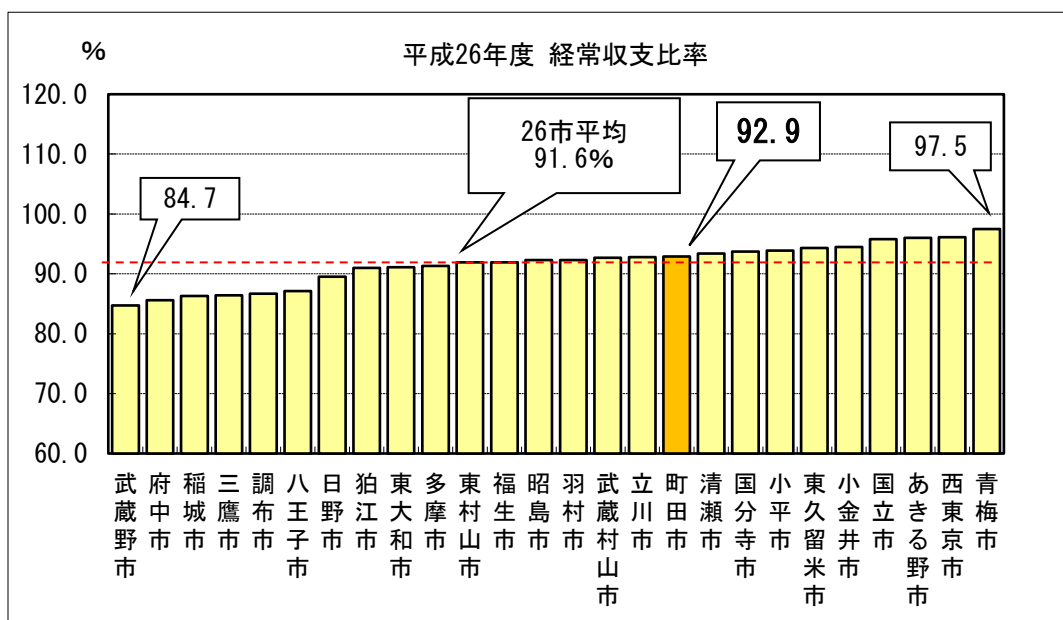
団体コード	132098	市町村類型	IV-1
団体名	町田市	25年度交付税種地区分	I-7

人口		指定団体等の状況		事務の共同処理の状況		指数等		
国調	22年 427,016人 増減率(22年/17年) 5.3%	過疎山村離島不交付広域行政圏 (首都) 近郊整備 既成市街地	<ごみ・し尿処理> 東京たま広域資源循環組合 多摩ニュータウン環境組合		基準財政需要額	54,620,057千円		
住民基本台帳	26.1.1 426,222人 対前年度増減率 0.1%		<収益事業> 東京都十一市競輪事業組合 東京都六市競艇事業組合		基準財政収入額	52,823,724千円		
(参考)65才以上人口	26.1.1 101,481人		面積	71.64 km ²		標準財政規模	75,590,394千円	
決算収支の状況(千円)		平成25年度	平成24年度		うち臨時財政対策債発行可能額	4,642,672千円		
1. 歳入総額 A	136,292,786	139,585,188	<その他> 東京市町村総合事務組合 南多摩斎場組合 東京都後期高齢者医療広域連合		財政力指数	0.969 単年度(0.967)		
2. 歳出総額 B	131,887,136	134,951,766			実質収支比率	5.5%		
3. 歳入歳出差引額 (A-B) C	4,405,650	4,633,422			公債費負担比率	6.6%		
4. 翌年度に繰り越すべき財源 D	235,187	461,119			経常収支比率	92.3%		
5. 実質収支 (C-D) E	4,170,463	4,172,303			地方債現在高 A (特定資金公共投資事業債除く)	71,138,976千円		
6. 単年度収支 F	△1,840	452,181			債務負担行為翌年度以降支出予定額 B	12,327,205千円		
7. 積立金 G	3,516,245	3,411,318			積立金現在高 C (うち財政調整基金)	11,115,683千円 (6,388,153)		
8. 繰上償還金 H	0	300			将来にわたる財政負担 A + B - C	72,350,498千円		
9. 積立金取崩額 I	3,797,337	3,756,849			積立基金取崩額	5,055,032千円		
10. 実質単年度収支 (F+G+H-I) J	△282,932	106,950			収益事業収入	20,000千円		
一般職員 (26.4.1現在)				特別職等 (26.4.1現在)				
区分	職員数 A	4月分給料支払総額 B千円	1人当り支給月額 B/A円	区分	改定実施年月日	1人当り平均給料(報酬)月額円		
一般職員	2,067	664,064	321,269	市町村長	17.1.1	1,060,000		
うち技能労務職	261	91,375	350,096	副市町村長	17.1.1	900,000		
教育公務員	4	1,761	440,250	教育長	17.1.1	820,000		
消防職員	0	0	0					
臨時職員	3	1,276	425,333	議 長	9.1.1	640,000		
合計	2,074	667,101	321,649	副 議 長	9.1.1	580,000		
公 営 事 業 の 状 況	事業名	法適用	実質収支額 千円	普通会計からの繰入金 千円	職員数 人	議 員	9.1.1	550,000
	国民健康保険(事業勘定)	△	807,661	6,027,362	37	議 員 定 数 (36人)		
	介護保険(保険事業勘定)	△	458,507	3,914,088	46	加入世帯数	68,988世帯	
	後期高齢者医療	△	10,964	858,243	12	被保険者数	116,006人	
	介護サービス事業	無	0	81,696	0	1世帯当り保険税調定額	130,462円	
	下水道事業	無	704,474	2,000,000	90	被保険者1人当り保険税調定額	77,585円	
	駐車場事業	無	0	0	0	被保険者1人当り費用	387,477円	
	土地区画整理事業	無	0	0	0	保 險 税 (料)	8,824,325千円	
	病院事業	有	△281,703	1,200,000	621	保 險 給 付 費	29,762,277千円	
						後期高齢者支援金等	6,252,683千円	
					前期高齢者納付金等	6,499千円		
					介護給付費納付金	2,480,424千円		

※ ( ) 書きは、早期健全化基準である。

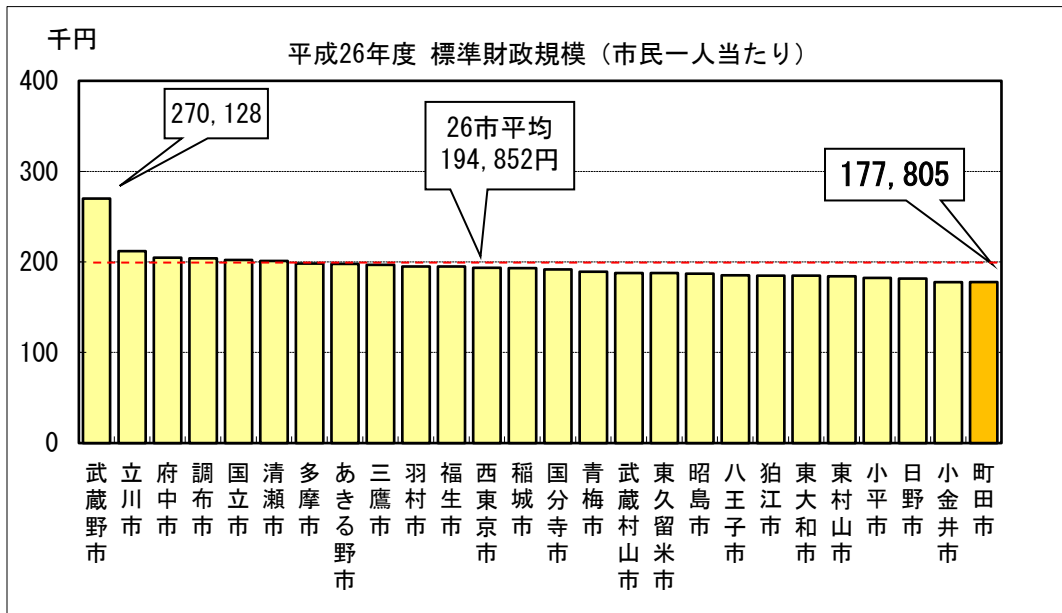
歳入					性質別歳出					
区分	決算額 千円	構成比 %	経常一般 財源等 千円	構成比 %	区分	決算額 千円	構成比 %	充当一般 財源等 千円	経常経費 充当一財等 千円	経常収支 比率 %
地方税	67,074,037	49.2	62,389,033	86.9	人件費	22,908,564	17.4	21,480,214	20,963,133	27.9
地方譲与税	714,443	0.5	714,443	1.0	うち職員給	14,531,815	11.0	13,643,872	13,628,800	18.1
利子割交付金	531,385	0.4	531,385	0.7	扶助費	40,758,255	30.9	11,119,662	10,992,231	14.6
配当割交付金	361,071	0.3	361,071	0.5	公債費	5,934,660	4.5	5,934,660	5,919,660	7.9
株式等譲渡所得割交付金	470,010	0.3	470,010	0.7	元利償還金	5,934,660	4.5	5,934,660	5,919,660	7.9
地方消費税交付金	4,139,374	3.0	4,139,374	5.8	一時借入金利息	0	0.0	0	0	0.0
ゴルフ場利用税交付金	40,626	0.0	40,626	0.1	小計	69,601,479	52.8	38,534,536	37,875,024	50.4
特別地方消費税交付金	0	0.0	0	0.0	物件費	18,380,961	14.0	14,354,784	12,633,018	16.8
軽油引取税・自動車取得税交付金	442,298	0.3	442,298	0.6	維持補修費	948,077	0.7	891,513	891,513	1.2
地方特例交付金	370,534	0.3	370,534	0.5	補助費等	12,706,989	9.6	9,960,577	8,448,077	11.2
地方交付税	1,952,073	1.4	1,796,333	2.5	積立金	4,515,468	3.4	4,097,511		
普通	1,796,333	1.3	1,796,333	2.5	投資及び出資金・貸付金	8,100	0.0	100	100	0.0
特別	154,744	0.1			繰出金	15,742,821	11.9	14,530,275	9,557,411	12.7
震災復興特別	996	0.0			前年度繰上充用金	0	0.0	0		
交通安全対策特別交付金	61,981	0.1	61,981	0.1	投資的経費	9,983,241	7.6	3,354,402		
国有提供施設等所在市町村助成交付金	0	0.0	0	0.0	うち人件費	292,378	0.2	292,378		
小計	76,157,832	55.8	71,317,088	99.3	普通建設事業費	9,983,241	7.6	3,354,402		
分担金・負担金	1,133,289	0.8	0	0.0	補助	3,547,972	2.7	117,228		
使用料	1,060,990	0.8	374,601	0.5	単独	6,393,607	4.9	3,219,512		
手数料	1,796,630	1.3	0	0.0	その他	41,662	0.0	17,662		
国庫支出金	22,477,240	16.5			災害復旧事業費	0	0.0	0		
都支出金	17,510,377	12.8			失業対策事業費	0	0.0	0		
財産収入	404,658	0.3	120,668	0.2	合計	131,887,136	100.0	85,723,698		
寄附金	11,608	0.0								
繰入金	5,204,688	3.8								
繰越金	4,633,422	3.4								
諸収入	1,156,652	0.8	7,840	0.0						
地方債	4,745,400	3.5								
うち減収補填債特例分	(0)	(0.0)								
うち臨時財政対策債	(3,400,000)	(2.5)								
合計	136,292,786	100.0	71,820,197	100.0						
歳入一般財源等 90,129,348千円 減収補填債特例分及び 臨時財政対策債を歳入経常 一般財源等に加えない場合 の経常収支比率 96.6%										
市町村民税						目的別歳出				
区分	決算額 千円	構成比 %	増減率 %	基準 税額 × $\frac{100}{75}$ 千円	超過課税分 収入済額 千円	区分	決算額 千円	構成比 %	充当一般 財源等 千円	
市町村民税	29,853,118	44.5	0.7	30,034,997	0	議会費	641,279	0.5	641,263	
個人分	29,853,118	44.5	0.7	30,034,997	0	総務費	16,360,162	12.4	14,526,960	
法人分	3,616,458	5.4	△0.4	3,631,808	276,919	民生費	64,744,260	49.1	30,799,923	
固定資産税	25,274,133	37.7	1.8	24,703,257	0	衛生費	12,414,218	9.4	9,114,112	
軽自動車税	296,342	0.4	3.7	305,400	0	労働費	407,441	0.3	352,677	
市町村たばこ税	2,489,885	3.7	11.4	2,430,503	0	農林水産業費	301,109	0.2	225,071	
鉱産税	0	0.0	0.0		0	商工費	892,265	0.7	679,616	
特別土地保有税	0	0.0	0.0		0	土木費	9,866,619	7.5	7,419,986	
法定外普通税	0	0.0	0.0		0	消費費	5,030,308	3.8	3,739,115	
目的税	5,544,101	8.3	1.8	834,740	0	教育費	15,266,545	11.6	12,262,045	
入湯税	5,338	0.0	15.5		0	災害復旧費	0	0.0	0	
事業所税	853,759	1.3	2.8	834,740	0	公債費	5,934,660	4.5	5,934,660	
都市計画税	4,685,004	7.0	1.6		0	諸支出金	28,270	0.0	28,270	
法定外目的税	0	0.0	0.0		0	前年度繰上充用金	0	0.0	0	
旧法による税	0	0.0	0.0		0	合計	131,887,136	100.0	85,723,698	
合計	67,074,037	100.0	1.5	61,940,705	276,919					
平成25年度大規模事業 (単位:百万円)										
納税義務者数	清掃工場延命化事業				740	徴 取 率	区 分	現 年 課 税 分 %	滞 納 分 %	合 計 %
	民間保育所整備支援事業				653					
	小学校施設防音事業				501					
個人均等割	小学校屋内環境整備事業				475	市町村税合計	98.6	35.7	95.6	
	忠生市民センター建替事業				416	(徴収猶予分除く)	(98.6)	(35.7)	(95.6)	
	公立保育園整備事業				370	市町村民税	98.2	31.6	93.9	
197,749人	防災行政無線デジタル化事業				361	純固定資産税	99.0	45.6	97.3	
	子どもセンター整備事業				308	国民健康保険税(料)	90.9	23.8	75.4	
	相原駅西口広場築造工事				289					
法人税割	小学校施設中規模改修事業				273					

## 2. 多摩26市の中の町田市（財政指標比較）

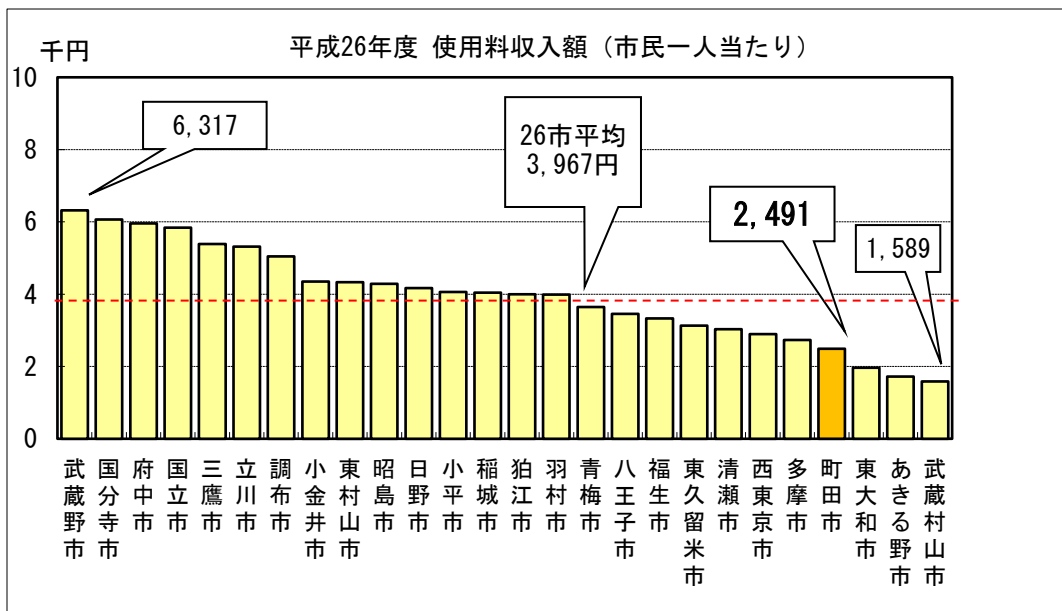
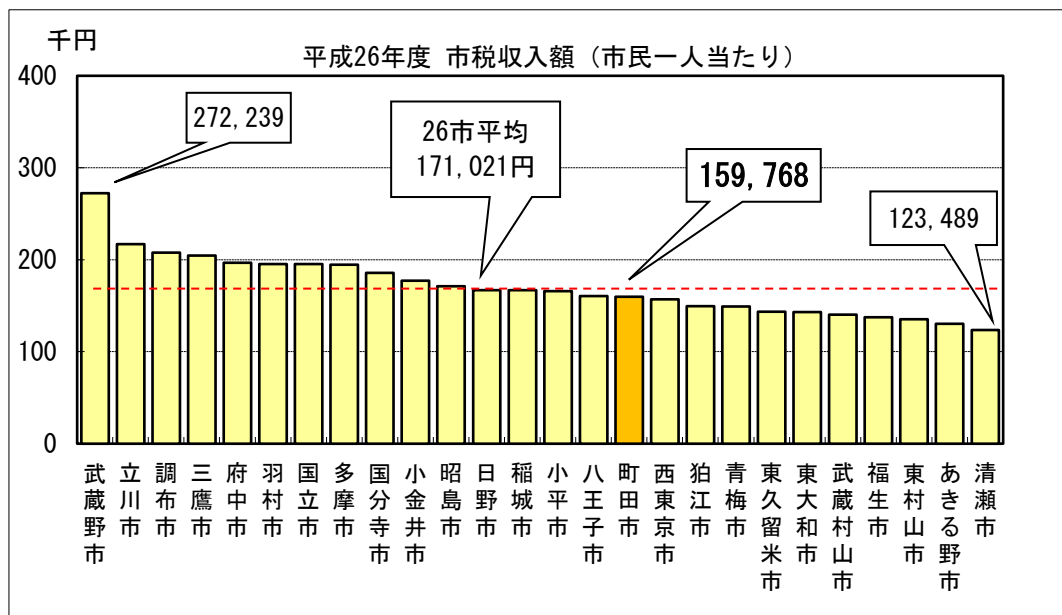


* 各市のデータは、平成26年度地方財政状況調査の速報値を基に作成しています。

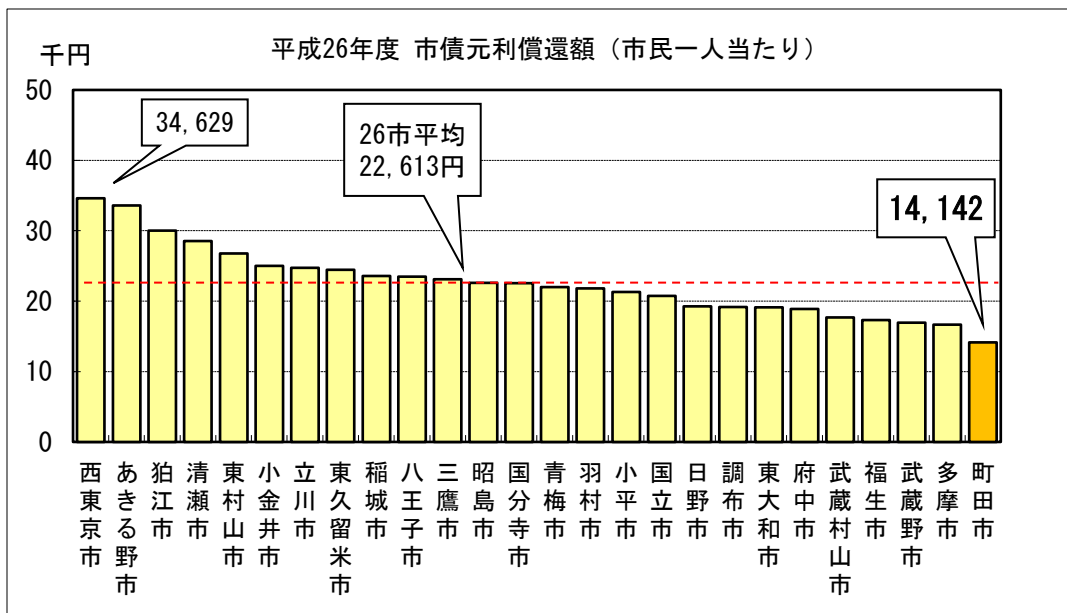
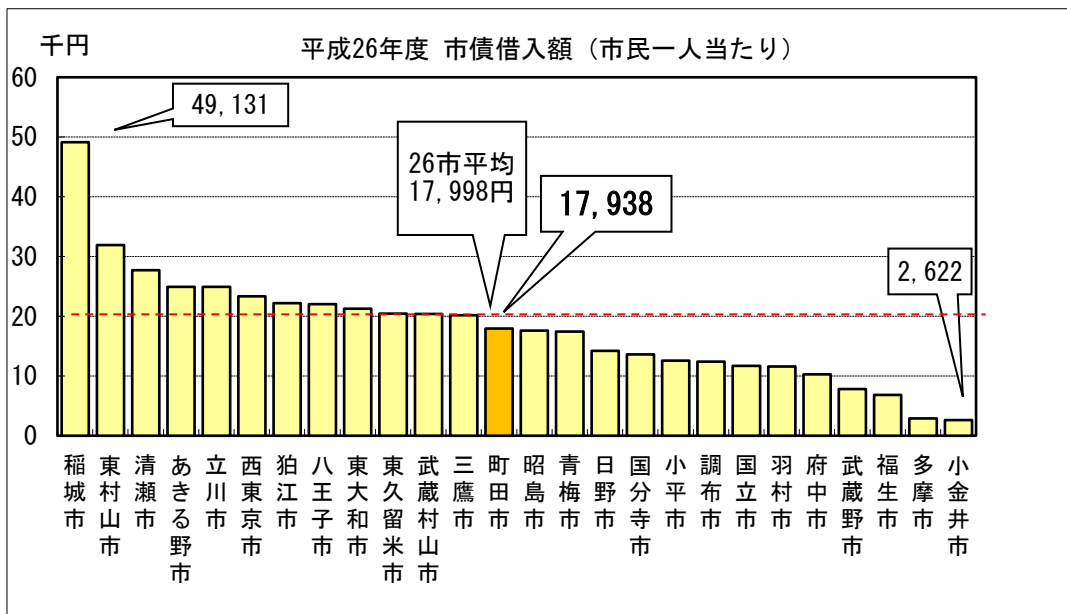
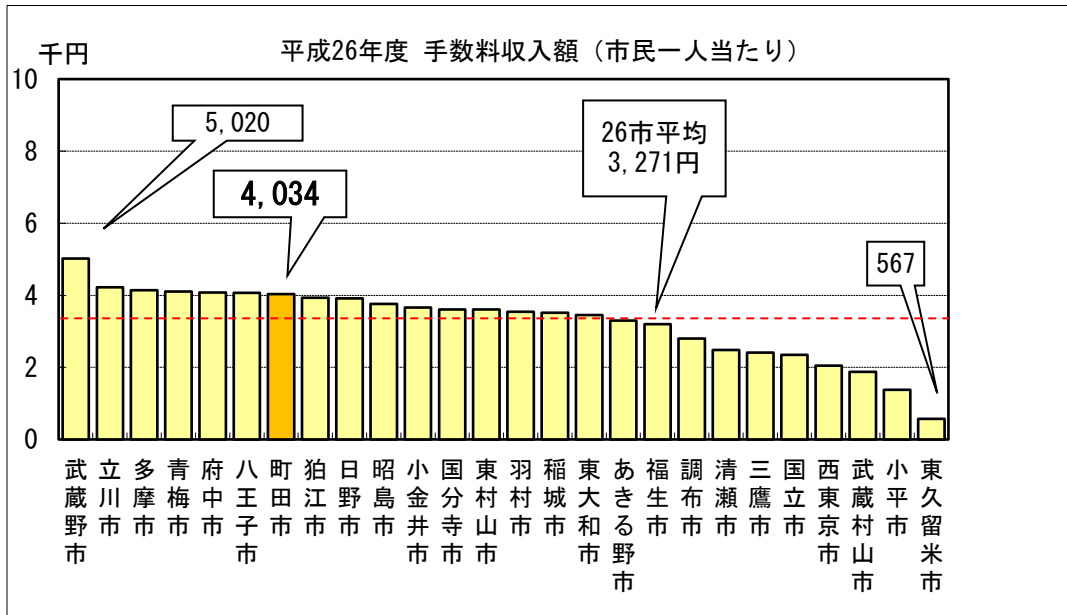




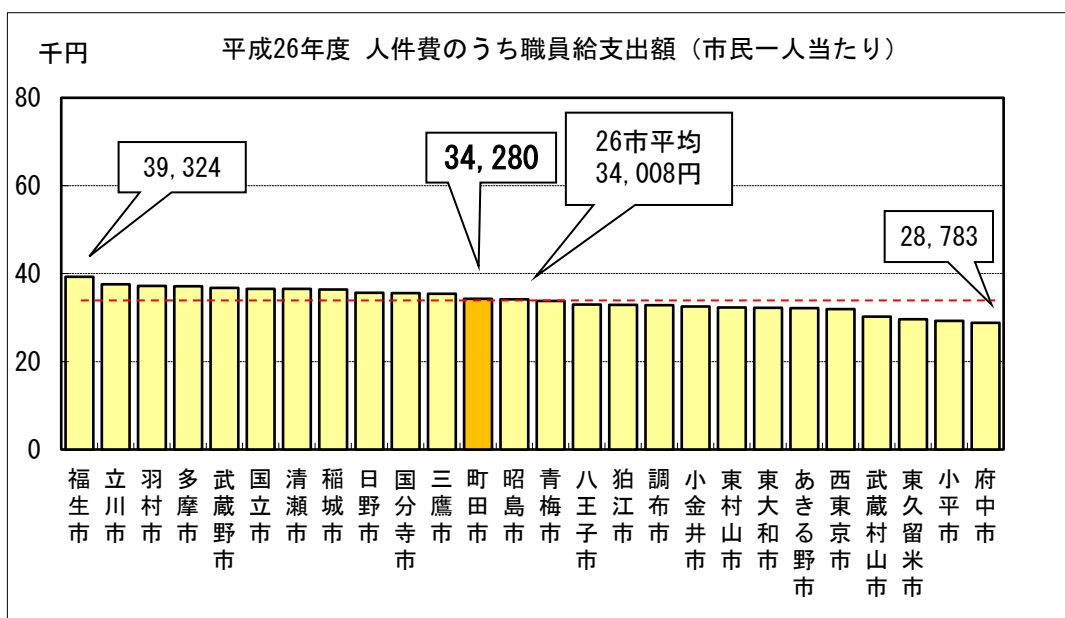
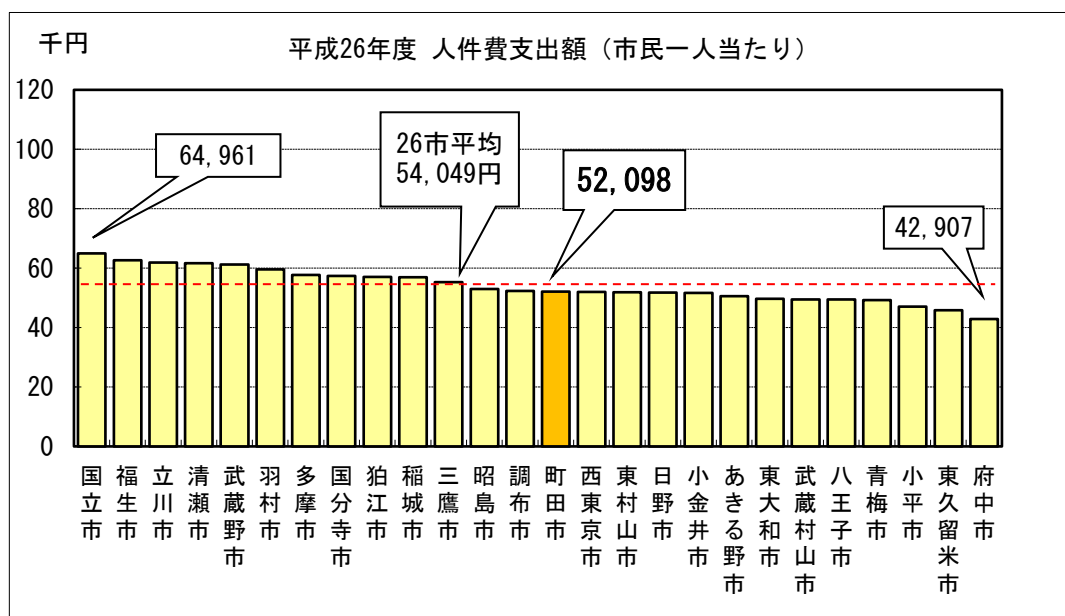
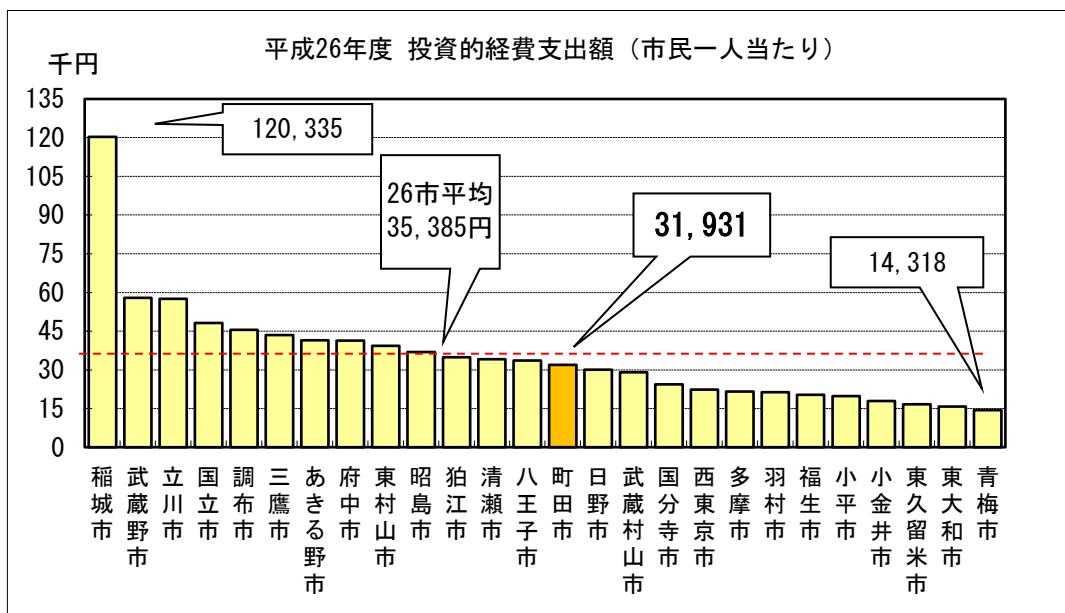
### 3. 多摩26市の中の町田市（市民一人当たり普通会計決算額比較）



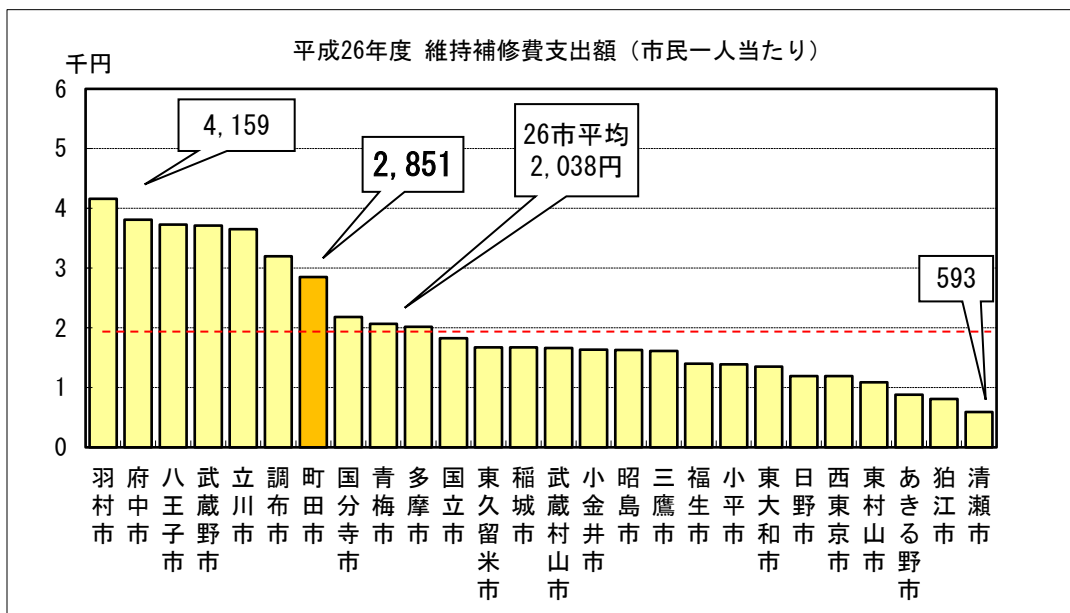
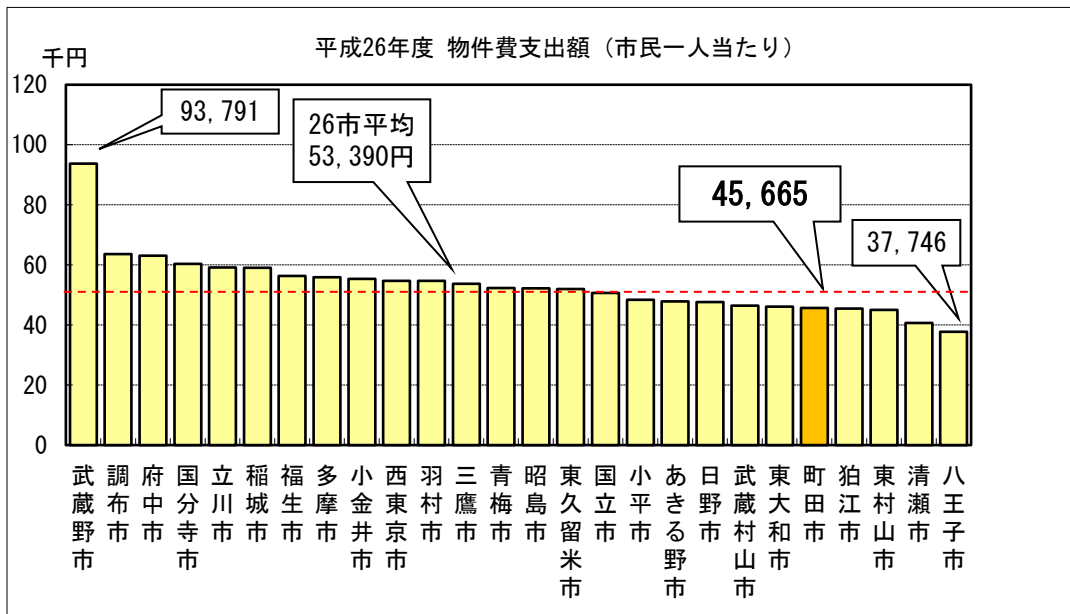
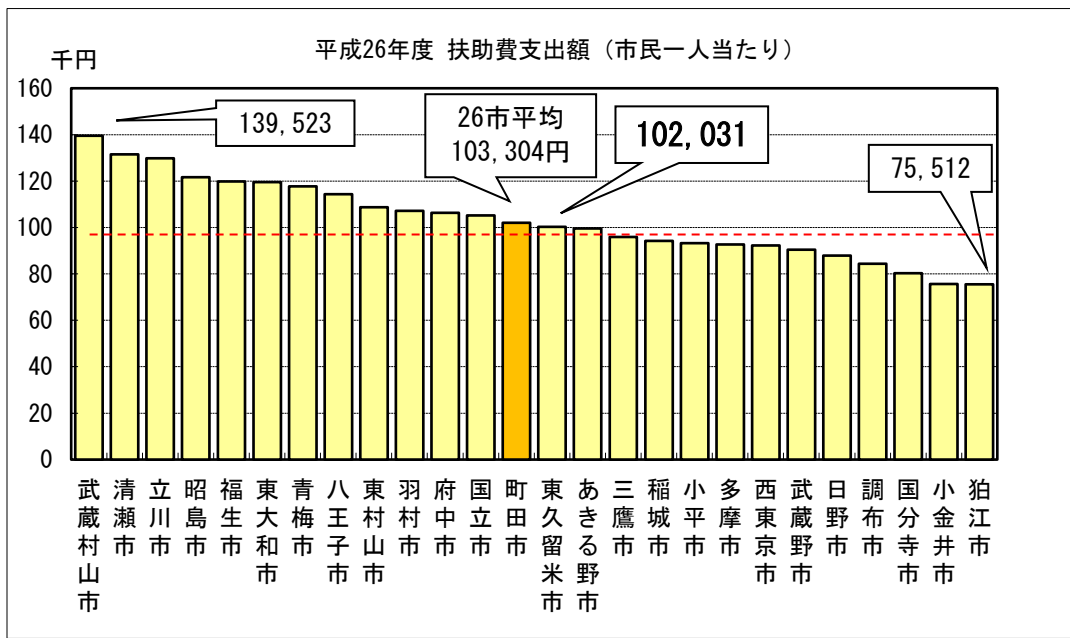
*各市のデータは、平成26年度地方財政状況調査の速報値を基に作成しています。



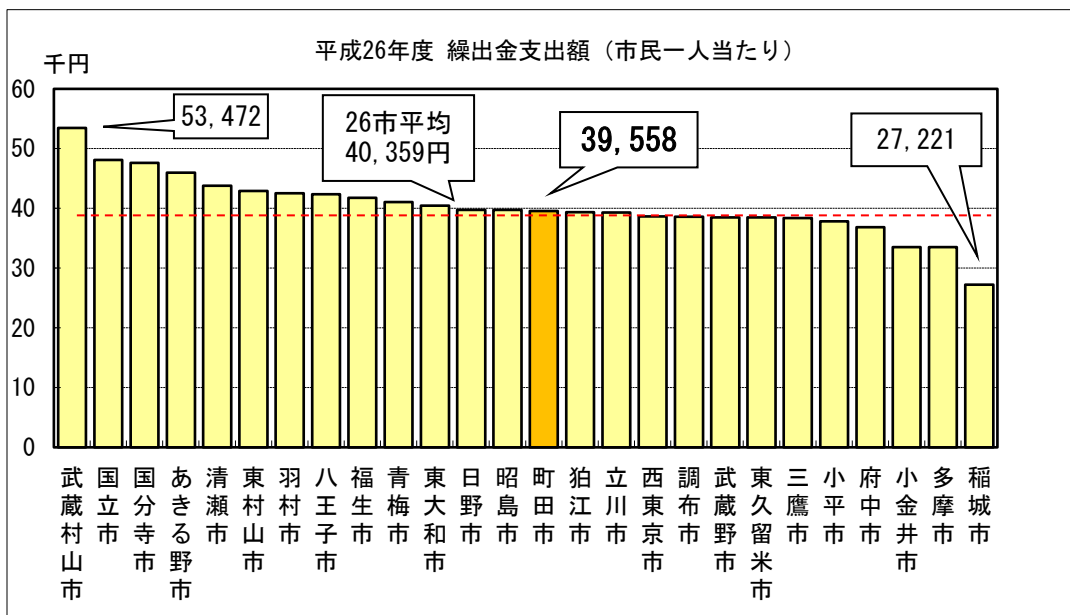
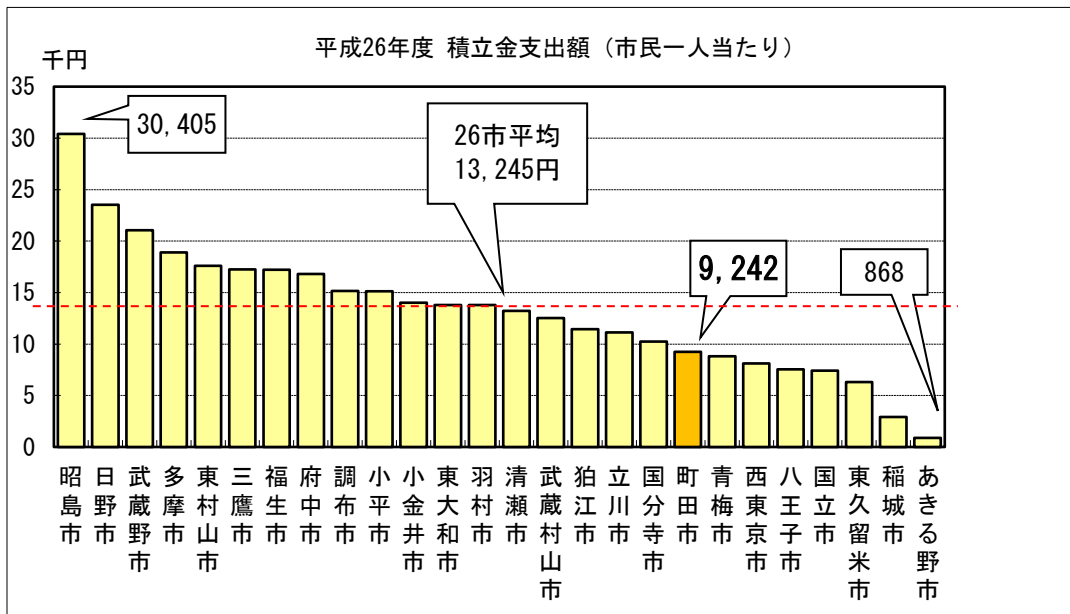
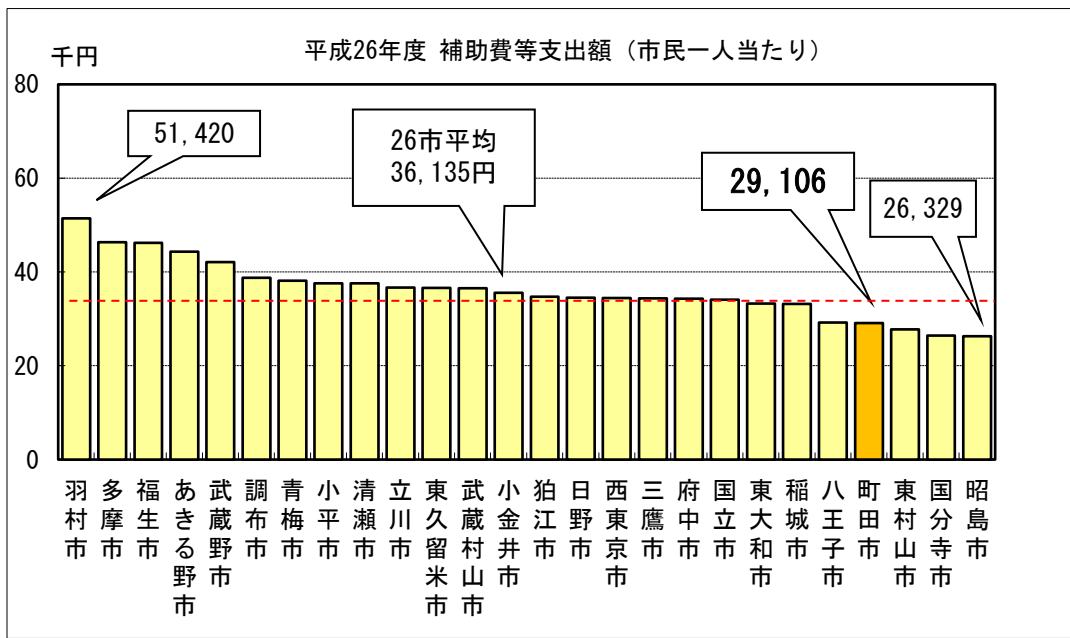
*各市のデータは、平成26年度地方財政状況調査の速報値を基に作成しています。



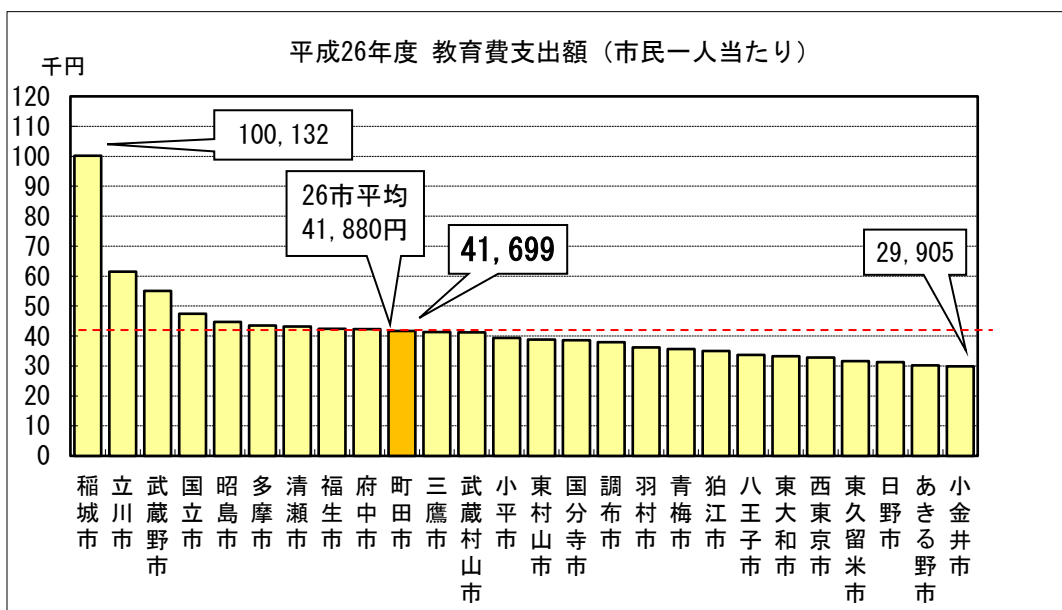
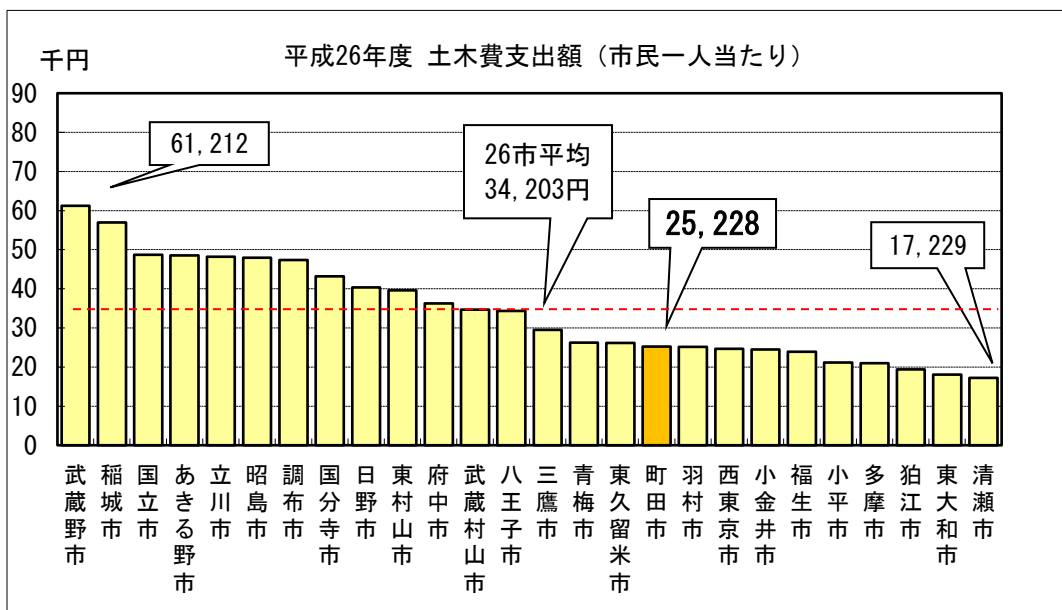
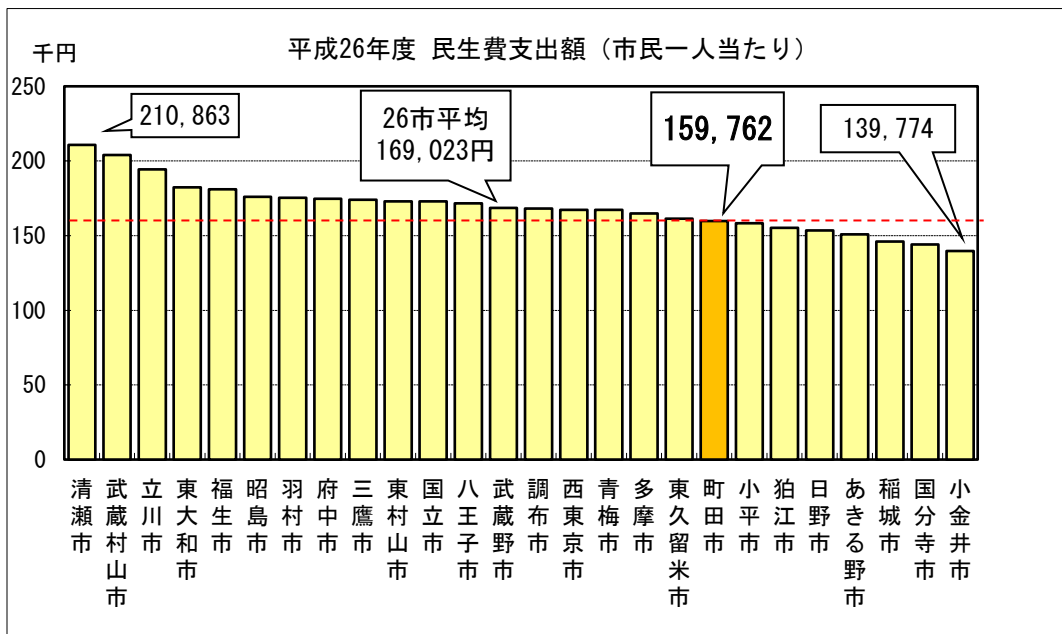
* 各市のデータは、平成26年度地方財政状況調査の速報値を基に作成しています。



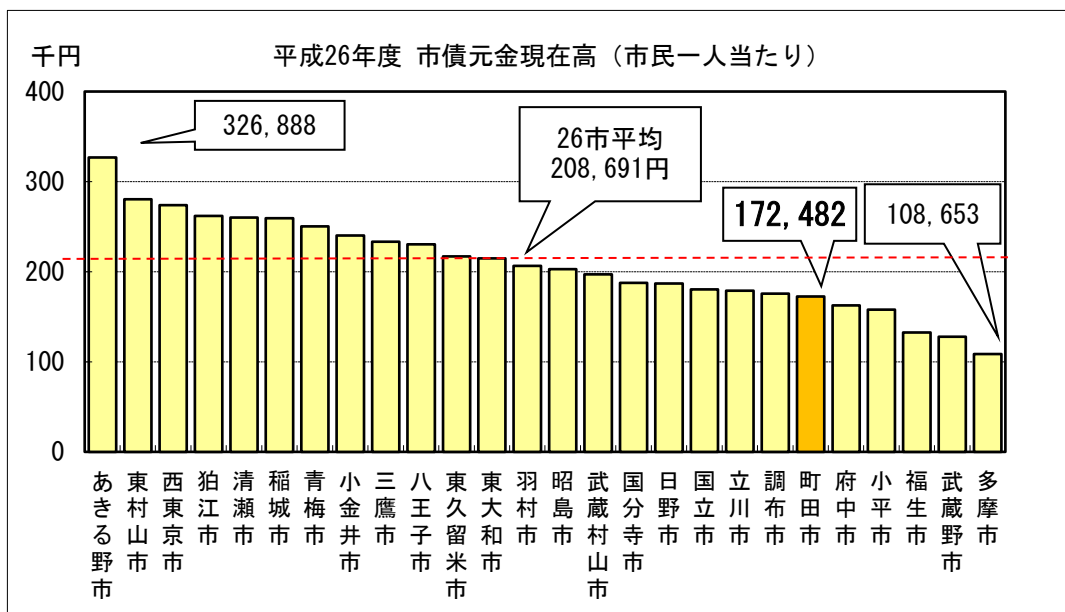
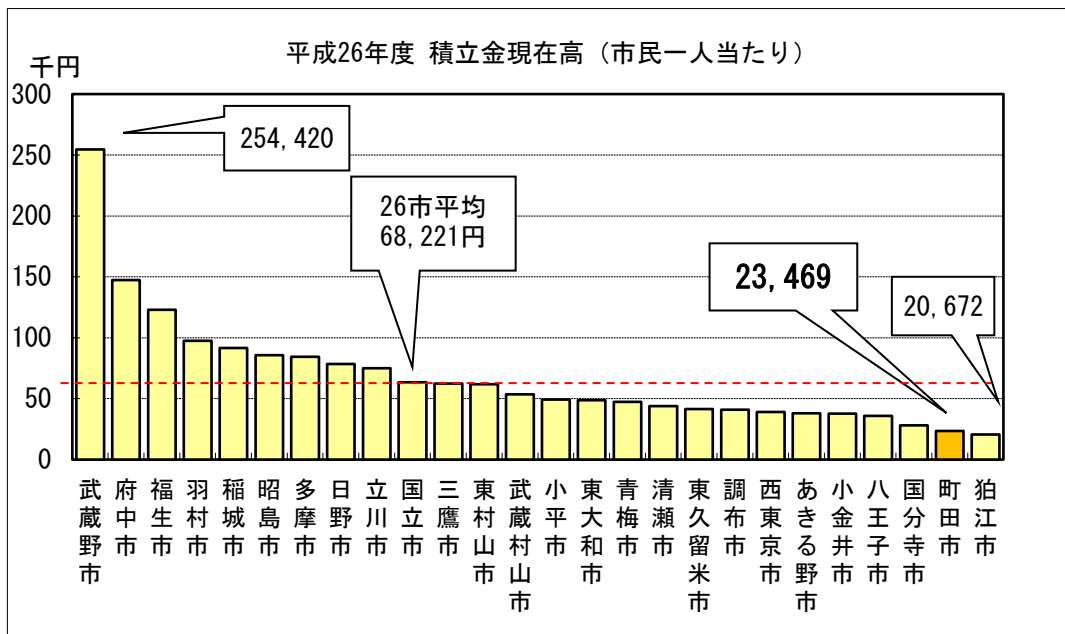
*各市のデータは、平成26年度地方財政状況調査の速報値を基に作成しています。



*各市のデータは、平成26年度地方財政状況調査の速報値を基に作成しています。



*各市のデータは、平成26年度地方財政状況調査の速報値を基に作成しています。



* 各市のデータは、平成26年度地方財政状況調査の速報値を基に作成しています。





平成26年度（2014年度）町田市の財政

発行者 町田市  
住 所 〒194-8520  
東京都町田市森野2-2-22  
電 話 042-722-3111（内線2511～18）  
発行日 平成27年12月  
編 集 町田市役所財務部財政課

庁 内 印 刷

刊行物番号 : 15-63